

平成29年第3回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成29年3月14日（火曜日）

議事日程（第5号）

平成29年3月14日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶花	君		
3番	室岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大海	君	
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善英	君
12番	高	野	庄	嗣	君	13番	中	川	直美	君
14番	中	川	隆	一	君	15番	中	村	良夫	君
16番	佐	藤	孝	君	17番	猪	股	文彦	君	
18番	近	藤	和	義	君	19番	祝	優	雄	君
20番	竹	内	道	廣	君	21番	金	田	淳一	君
22番	岩	崎	隆	寿	君					

欠席議員（1名）

11番 大森幸平君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三浦基裕	君	副市長	藤木則夫	君
副市長	伊藤光	君	教育長	児玉勝巳	君
総合政策監	池町円	君	会計管理者兼会計課長	原田道夫	君
総務課長 選挙管理委員会 兼事務局長	渡邊裕次	君	総合政策課長	渡辺竜五	君
行政改革課長	源田俊夫	君	世界遺産推進課長	安藤信義	君
財務課長	池野良夫	君	地域振興課長	加藤留美子	君

交通政策課長	本間	聡	君	市民生活課長	中川	宏	君
税務課長	坂田	和	三	環境対策課長	鍵谷	繁	樹
社会福祉課長	市橋	法	子	高齢福祉課長	後藤	友	二
農林水産課長	伊藤	浩	二	観光振興課長	大橋	幸	喜
産業振興課長	市橋	秀	紀	建設課長	清水	正	人
上下水道課長	野尻	純	一	学校教員課長	吉田		泉
社会教育課長	越前	範	行	両津病院院長	小路		昭
監査委員局長	計良	隆	弘	農業委員会会長	佐々木	雅	文
消防課長	中川	義	弘	危機管理幹事	中原	岳	史
庁舎整備備幹	猪股	雄	司	契約管理幹事	矢川	和	英
農業政策幹事	渡部	一	男				

事務局職員出席者

事務局長	村川	一	博	事務局次長	本間	智	子
議事調査係	太田	一	人	議事調査係	杉山	雅	浩

平成29年第3回（3月）定例会 一般質問通告表（3月14日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>1 政治姿勢について</p> <p>(1) 所信表明で第一に取上げた行政改革は、平成29年度施政方針では重点項目にもないが、方針転換になった理由は</p> <p>(2) 県下で有効求人倍率が1.0以下なのは佐渡市だけだが、経済対策の必要性について</p> <p><del>(3) 庁舎建設を断念し、現庁舎の耐用年数を30年後と決定しながら、調査をずるということは論理矛盾であるが、どういうことか</del></p> <p>(4) 佐渡市の将来に重大な施策である佐渡金銀山の世界遺産問題や佐渡空港拡張計画が重要項目に入っていないのは、どういうことか。ガイダンス施設だけ力点を置くのは本末転倒ではないか</p> <p>2 教育の低下について</p> <p>(1) 全国学力調査において、佐渡市の学力低下が問題になっているが、その実状と対策について</p> <p>(2) 「ゆとり教育」の間違いと複式学級に主な原因があり、その流れが続いているのではないか</p>	猪 股 文 彦
10	<p>1 両津支所・公民館・図書館整備計画と両津文化会館について</p> <p>(1) 佐渡の表玄関に相応しい防災機能が充実した施設にすべきだが、公民館には調理実習室を設けず、あいぽーと佐渡を使えとの説明だ。図書館も含め、住民の声を取入れた施設になると考えているか</p> <p>(2) 周辺エリアも含めたあいぽーと佐渡のコンセプトをしっかりと考え、内部で整理し、示すべきではないか</p> <p>(3) 両津文化会館は両津地区には必要な施設であり、存続させ耐震補強または新築すべきだが、どのように考えているか</p> <p>2 医療・福祉の充実について</p> <p>(1) 医師・看護職員確保の対応策についてどのように考えているか</p> <p>(2) へき地診療、巡回診療などで先頭に立つべきだが、どのように考えているか</p> <p>(3) 健康診査・特定健診の実施会場の拡充を行うべきだが、どのように考えているか</p> <p>(4) 妊産婦医療費助成制度を創設すべきだが、どのように考えているか</p> <p>3 子育て支援の充実について</p> <p>(1) 就学援助の充実について</p> <p>① 小中学校への入学時に支給される入学準備金を入学前の3月に前倒しして支給すべきだが、どのように考えているか</p>	中 村 良 夫

順	質 問 事 項	質 問 者
10	<p>② 新入学児童生徒の入学準備費用に対する国の補助単価が約2倍に上げられるが、市も対応すべきではないか</p> <p>(2) 学校給食の無償化について 学校給食を無償化する自治体が急速に増えている。地域社会全体で子育てを支える観点、あるいは地産地消促進や若者の定住効果も期待できることから、学校給食を無料にすることを求める</p> <p>(3) 給付型奨学金制度創設について 市独自に返済不要な給付型奨学金制度を創設し、さらに県や国に対し制度の創設を強く求めるべきだ</p> <p>4 地域経済の活性化について 公民館分館施設等整備支援事業は使い勝手がいい事業にすべきだが、どのように考えているか</p>	中 村 良 夫
11	<p>1 人を大切に作る佐渡、人が育つ佐渡にするために</p> <p>(1) 佐渡市教育振興基本計画が大事にしていることは何か。一人ひとりの自己実現を大切にしたい計画になっているのか いじめの深刻化、不登校の増加、特別支援を必要とする子どもが増えている現状にどのように応えていくのか</p> <p>(2) 子ども若者課が新設されるが、子育て支援は子どもを中心に、現場、家庭、地域を対象にした政策づくりを求める</p> <p>① 新たな金井統合保育園の保育や交通安全などの課題解決について</p> <p>② 二人目の保育料無料を全ての子どもを対象にすべきではないか</p> <p>③ 子育ての中心を担う親の悩みに応えるプログラムの充実を求める</p> <p>(3) 障がいのある市民の自己実現、居場所づくり、活躍できる場や就労しやすい佐渡づくりを求める</p> <p>(4) 社会教育、生涯学習の計画を市民のニーズに応じて更に企画する必要があるのではないか</p> <p>(5) 多発する職員の不幸事をなくするための職員研修や人材育成をどのようにするのか</p> <p>2 佐渡市が市民の信頼を回復するために</p> <p>(1) 公人が複数関わりながら、市民の税金が原資である補助金が約束通りに使われなかった(株)佐渡しままーとの件について</p> <p>① (株)佐渡しままーとの受けた補助金300万円などの道義的責任はいつ決着をつけるのか</p> <p>② (株)両津TMOの建物の売却はどのようになったか</p>	荒 井 眞 理

順	質 問 事 項	質 問 者
11	<p>(2) ビッグフィッシャー事件となった離島流通効率化事業の個別外部監査報告を受けて、関係者の処分をすべきではないのか</p> <p>(3) 銀鮭養殖モデル事業の随時監査結果を受け、今後どのように対処するのか</p> <p>3 持続可能な佐渡の環境を守るため</p> <p>(1) 酸性雨による土壌や第一次産業への影響をどこまで確認しているか</p> <p>(2) 柏崎刈羽原発の万が一の事故に対する避難計画は確立しているのか</p>	荒 井 眞 理
12	<p>1 経済対策について</p> <p>(1) 佐渡市の最大の問題は経済の縮小だと捉えている。新年度予算に経済浮揚策と三浦市長が目指す佐渡の将来像がどのように反映されているのか</p> <p>(2) 平成28年度の佐渡経済の業況判断（好転の割合から悪化の割合を引いた数字）をどのように捉えているか</p> <p>① 平成16年度以後、年度別に比べた商業・建設業・サービス業といった業種別の業況判断を報告願いたい</p> <p>② 7款商工費に分類される事業所の数と雇用人数及び固定資産税を含む税負担額</p> <p>2 観光について</p> <p>(1) 平成16、17年度と平成27、28年度における観光客のうち、宿泊人数と一人あたりの支出額及び日帰り客の人数と一人あたりの支出額並びに平均支出額</p> <p>(2) 観光関連の収入総額、雇用人数と島内経済への波及効果をどのように捉えているか</p> <p>3 農業について</p> <p>(1) 6款農林水産業費に分類される農業・漁業の専業者数と雇用数と税収</p> <p>(2) 農家の平均耕作面積及び総販売額と島内経済への波及効果</p> <p>4 市民一人が年間市内で消費する金額</p> <p>5 子育て支援策について</p> <p>(1) 子育て支援策を実施するにあたり、具体的にどのような成果を求めているのか</p> <p>(2) 子ども医療費、保育園や幼稚園児への支援と援助、児童生徒の給食費といった学童支援・奨学支援を含む支援策についての市長の基本姿勢と新年度予算との関係について説明を求める</p> <p>6 行政組織と運営について</p> <p>(1) 行政組織、支所機能を充実させると聞かすが具体的に何がどのように変わり、どのような成果を求めているのか。市民はどのように喜べることになるのか</p> <p>(2) 支所機能の充実は新年度予算にどのように反映されているのか</p>	祝 優 雄

順	質 問 事 項	質 問 者
12	7 有人国境離島特別措置法について 法律の施行にあたり、この法律の根幹と方向性についてどのように捉え、法律を生かし、佐渡市としてどのような取組みをしていくのか説明を求める 8 市長の政治姿勢について	祝 優 雄

午前10時00分 開議

○議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（岩崎隆寿君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

猪股文彦君の一般質問を許します。

猪股文彦君。

〔17番 猪股文彦君登壇〕

○17番（猪股文彦君） 私は、3月定例会に当たり、三浦市長の施政方針を中心に政治姿勢について質問いたします。的確な答弁を期待するものであります。

この1年、政治主導者がかかわると、大きく世の中に変化が起きることは国の内外を問わず、国民、市民が強く感じたことであります。

一方、北朝鮮のような独裁国家は、平気で敵対する者を処刑するという日本では考えられない状況を呈しているのも、また現実であります。まるで古い世界史の出来事のようにあります。

私は、世界の多くの国の政治は、税収を踏まえて国民の安全を守り、民生の安定に汗を流すことが求められているものと思います。つまり国も地方自治も費用対効果を前提に、国民、住民の繁栄に努めなければ成り立たないわけであります。

ところが、民主主義の唯一の脆弱なところは大衆迎合に陥ることです。佐渡市においても合併以来、次から次へとさまざまな要望が出てきており、合併の目的を忘れた政策も数多くありました。それは将来世代に対して大きな負担になるものも多くあります。つまり人口は毎年1,000人ずつ減少し、限界集落がふえ続けることを無視しているからであります。今の若い人が10年、20年後も安心して暮らせる佐渡市の構築を考えるのが私たちの本当の責任だと考えます。そのことを前提に質問いたします。

まず、三浦市長の政治姿勢を中心にお伺いいたします。市長は昨年、就任早々に所信を表明されました。そして、イの一番に行政改革の推進を取り上げ、市民目線に立った行政運営を強調したわけであります。それは5項目にわたったものでしたが、いずれにしてもコスト削減を前提としたものであったと思います。そのことは、市庁舎建設の取りやめ、副市長2人制、課長制から部長制への移行で行政改革が一応終わったと考えているのか。平成29年度の施政方針には、重点項目に取り上げていないことが気になりますが、所信表明から現在、そして今後の取り組みについてお尋ねいたします。

また、市長は職員の不祥事が相次いでいることに対して、コンプライアンスの意識を徹底させると述べていますが、これは三浦市長だけの問題ではなく、歴代市長から数え切れないほど続いている事件であります。それは単にコンプライアンスだけの問題でなく、職員の健康管理や上司の職員管理から問題があるとも考えるのも一つであります。佐渡市が公表している職員の療養休暇によりますと、平成27年度には157人もいるということですが、これは異常な数字と言えます。また、事業の発注も、例えば6月に発注の要件が整っていても11月になっても発注していなく、集落から確認の催促があつて慌てて発注するケースも間

々見受けられましたが、三浦市長はこの職員の健康管理、上司の職員の事務作業の管理に対して、どのような対策を考えているかお尋ねいたします。

次に、即効性ある経済対策についてお伺いします。佐渡市は、平成29年度予算で有人国境離島地域保全特別措置法という長い名前の法律に基づいた交付金制度が創設された事業として13億6,200万円を盛ったところであります。確かに佐渡汽船の運賃を引き下げるなど経済効果が望めるものであります。しかし、県下で有効求人倍率が1倍以下なのは佐渡市だけで、即効性ある景気対策が今最も必要だと考えます。昨日も同僚議員からこの数字を指摘して提起されたことであります。特に零細の小売業、飲食業、土木業など深刻な状況であります。交付金制度の効果は一定の時間がかかるわけですから、それまでの間の景気対策、経済対策が必要だと考えますが、三浦市長の考えをお聞かせ願います。

次に、佐渡市の将来にとって最大の懸案である佐渡金銀山の世界遺産登録の国内推薦問題と佐渡空港拡張計画についてお伺いします。まず、世界遺産問題ですが、施政方針では観光地域づくりの一環として三浦市長は取り上げていますが、国内推薦取りつけが来年度最大の政治課題として捉えるべきだと思います。少なくともこの7月の審議会において見送りとなれば、もう私たちの目の黒いうちにユネスコで世界遺産として認められることは考えられません。それにもかかわらず、ガイダンス施設の建設だけは前に進めようとしていることは本末転倒と言わざるを得ません。まず、全島民の総力を挙げて最後のチャンスに全力を注ぐのが先だと思います。そして、昨年の結果は前市長の責任ですが、ことしの結果は三浦市長の責任であります。市長の見解をお聞かせ願います。

次に、佐渡空港拡張計画についてお伺いします。三浦市長は、この問題について全くやる気がありませんと施政方針で語っているようにしか聞こえません。代表質問で同僚議員もこのことを厳しく指摘しておりますが、それも三浦市長は交通ネットワークの項目で、事もあろうに、「なお、県と定期的に協議の場を設け、折衝を始める予定です」、たった2行のつけ足しでしかありません。これまで10カ市町村時代から50年余りかけて多額の予算も投入し、前市長時代は地権者折衝もあと数人との報告もあり、県知事もかわり、佐渡市の将来に向けての明るい方向が見えてきたと思っているやさきの三浦市長の政治姿勢には多くの島民ががっかりしたと思います。三浦市長は、この重要な佐渡空港拡張問題にどのように取り組むのか、改めて具体的に説明願います。

次に、教育行政についてお尋ねいたします。まず、全国学力・学習状況調査において佐渡市の学力の低下が市民の間で大きな話題になっていますが、その実情と対策について説明願います。私は、この原因は平成14年だったと思いますが、ゆとり教育などと文部科学省が言い出したことにあると考えます。両津市議時代、当時の岩見教育長だったと思いますが、両津市はやめたほうが良いと一般質問したことがありますが、忙中閑ありでゆとりを子供たちに与えれば、ゲームに夢中になるだけでよいことは一つもなかったわけで、今ごろになってそれは間違いでしたという文部科学省の政策は全くちぐはぐなものであります。また、複式学級も子供の将来の社会性にとっても、できるだけ避ける必要があると考えます。私には複式学級の経験はありませんが、それも要因の一つかどうか説明したいと思えます。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股文彦君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、猪股議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、行財政改革につきましては、所信表明において縦割り行政からの脱却に向けた組織改革、支所、行政サービスセンターを拠点とした地域活性化、ガラス張りの行政運営などを示させていただきました。平成29年度は、施政方針で述べさせていただいたとおり、部制として従来組織を5つのグループにまとめるなど、重要テーマや懸案事項にスピーディーに対応する組織改編や支所、行政サービスセンターの地域拠点化により、市民との情報共有を進め、きめ細やかなサービスと迅速な課題の解決ができる体制を構築していきたいと考えております。この体制をしっかりと実現していくことが重点策であると考えております。

次に、不祥事の再発防止につきましては、風通しのよい職場環境に向け、定期的な係内ミーティングや管理職員による事業の進捗管理を徹底させます。また、新年度の組織改編においては、系の統合によって縦割り行政の解消を図ることにより、職員の事務の平準化や弾力的な協力体制ができるものと考えております。

職員の健康管理につきましては、これまで健康診断の実施、予防接種の助成、メンタルヘルス相談室の開設、産業医との連携などを行っておりますが、本年度からはストレスチェックの実施により、職員自身のストレスの気づきを促す取り組みを実施しております。業務が多様化かつ複雑化する中で、一部の職員に負担がかかって業務が滞らないよう、組織として職場環境の向上に努めたいと考えております。

景気対策、経済対策につきましては、今議会に3月補正として1億5,432万5,000円、平成29年度当初予算として道路橋梁維持補修事業などの普通建設事業に前年度比2億2,200万円を増額計上し、島内の経済循環の即効性を目指してまいります。また、島内の経済及び雇用の安定を図るため、キャリアアップ助成事業、観光と他の産業との連携事業などの新規事業や継続事業の住環境整備支援事業や地域の拠点施設等整備支援事業などの予算編成を行っております。市の物品調達につきましても地元企業優先発注に係る実施方針の策定に向けて協議、検討を進めているところでございます。いずれにしましても、島内の経済循環が活性化するよう、今後も検討を続けていきたいと考えております。

次に、佐渡金銀山の世界遺産登録については、ことしこそは国内推薦を是が非でも獲得しなければなりません。そのためにも多様な連携の中で情報発信を強化し、佐渡はもちろん、新潟、首都圏での機運を高めながら、関係者と足並みをそろえて取り組む必要がございます。そのためにも平成29年度は世界遺産登録に向けた受け入れ態勢の整備を重点事業として、機運の盛り上げや受け入れ態勢の整備について計画的に取り組んでまいります。

また、佐渡空港の拡張整備につきましては、最終局面での地権者交渉が難航していることから、早期の実現は困難な状況になっていると言えます。この状況を踏まえ、県知事とは事務レベルで県と市で過去の経緯、手法などを検証した上での事業化に向けた協議をこの1年かけて行い、一定の方向性を導き出そうということを確認しております。

最後に、学力の問題等につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） それでは、私のほうから佐渡市児童生徒の学力についてご説明いたします。

全国学力・学習状況調査の結果では、小学校におきましては全国平均とほぼ同じ水準を確保しております。継続した課題である思考力をとる問題に関しましても年々よい傾向にあると言えます。

一方、中学校では国語、数学ともに全国平均に達してはおりません。これはここ5年ほど同様の傾向が続いておりまして、学力が低下しているというよりは、以前からの課題が解決できていないという現状であります。これに対しまして、今年度数学を重点強化とし、学力向上プロジェクトに取り組み、教師の授業力向上を目指してきたことで一定の成果を上げております。

なお、学力分析によりますと、学力の二極化が見られ、その原因は家庭学習習慣が確立されていないことも大きな要因であると考えておりまして、教育振興基本計画の中でも施策として取り組むことを明記いたしました。

また、佐渡市の複式学級の学力につきましては、複式学級でない学校と同程度かそれ以上の成績を残している学校が多くある現状でございます。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） まず、行政改革についてお尋ねいたします。

私は、先ほど申しましたように、6月の市長の所信表明というのは一番やりたくないことを取り上げたえらい市長が出たなという認識でした。というのは、私も若いころ、駆け出しのころ、官邸と行政管理庁というのが当時ありましたが、兼務しておりまして、そのときに初めて行政改革の必要性について気づいたわけでありまして。そこから4人の大臣が担当して、これは大変なことだなと。特に自民党は補助金ばかりやって、選挙になると、そういうことをばらまいておったのでは、これは国は潰れるなというふうな思いがあって、当時から行政改革については中曽根行政管理庁長官、土光臨時行政調査会、橋本龍太郎首相のときの省庁の統合等について、ずっと物を書いたり、あるいは注視したりしておりました。

そこで、今市長はいろいろなプログラムを答弁されましたが、肝心かなめのことをやっていない。それは何か。代表質問で同僚議員が指摘しましたように、類似団体で最大の職員を抱えている。市長は、この施政方針でペーパーレスを盛んに強調していますが、そのことによって職員が何人減らせるのか、このことが重要で、それが費用対効果なのです。市長がやっておるのは悪いことではない、改善です。そこに予算をかけて改善していく。改革は別です。やっぱり血を流して初めて改革なのです。そのところがわかっていないのではないかと、そのことを指摘したいのです。市長は、今いろんなことを市民サービスのいい面も答弁されました。第一、一番必要な職員の削減をどのような形で今後進めていこうとしているのか、その点についての考えをお聞かせ願います。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 職員の削減につきましては、従来からの要員計画からいきますと、平成28年度終了時点でも従来計画以上の職員の削減が数としては既に達しております。今後につきまして、別途代表質問等でもいただきましたが、アウトソーシングの問題等々含めて考えた場合に、アウトソーシングをすると

いうことは、これは職員の削減に対する費用対効果を含めて、どこまでの業務をアウトソーシングするのかというものであって、単純に職員の数が減らないままアウトソーシングだけをふやすということもこれは実際の改革にはなりません。その辺を含めて、アウトソーシング云々等々も含め、職員の削減につきましては、当初計画プラスアルファのスピードで人員の削減は現状進んでいると思っております。その一方で、実際の職員数とは別に、通常にかかるランニングコスト、ペーパーレス等も含めたそのコスト削減というのも同時並行で考えていくために、今回いろいろ改善策を示させていただいたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 総論としての手順はわかりました。

税務課長、来年度の市税は昨年度に比べてどのくらい減っている、そしてここ10年、どういう傾向にあるか。

○議長（岩崎隆寿君） 坂田税務課長。

○税務課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

平成29年度の市税の予算額でございますが、総額で50億9,338万1,000円でございます。前年比で3,021万6,000円の減ということでございます。10年間の傾向ということになりますと、基本的には税収自体は減少傾向にあるという状況でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） そういう傾向にあるとすれば、少なくともこの税収で職員の給与ぐらいは賄っていかねければ、交付税頼みのおんぶにだっこでは将来世代にとっては不安でならないと思います。そこで、これは総務課長に聞いたらいいかどうなのかわかりませんが、正規職員と臨時職員を含めておよそ幾らぐらいを予定しているか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） およそということで申し上げますけれども、平成29年度の新年度予算におきまして、一般会計、特別会計、企業会計全て含めて人件費といたしましては91億円ぐらいということで計上しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 税収の約2倍近い金が人件費に落ちている。そうすると、30年を過ぎてしまうと、どんどん合併のお土産が減っていくという中で、今までの歴代市長のやり方ではなかなか追いついていけないのではないかと、そういう心配があります。つまり人件費に追われて市民サービスが低下してしまおう。これは現三浦市長だけの問題ではありません。合併した後、お土産がいっぱいいただけるので、どんどん、どんどんお土産のことだけ考えて、行政改革を考えていなかった歴代市長の責任でもあります。そこでお聞きいたしますが、この91億円がどんどん減っていく、来年になると、恐らく税収が50億円を切る可能性が高い。そうすると、今までのやり方で進めるわけにはいかないと考えます。では、4月1日か

ら来年度の職員が何人入るのか、そして今年度で何人おやめになるのか、そのことについて数字をちょっと示してください。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

本年度をもって退職される方については、定年については22名で確定しておりますが、自己都合による者もこの後まだ不確定な部分がありますので、見込みとしましては44名前後になるかと思えます。平成29年度の新採用職員につきましては、25名前後になるという予定であります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 半分が入庁される。確かに行政は継続ですから、がくんと年代が減ったりふえたりするということはよくない、このことはよくわかりますが、もうちょっと三浦市長が行政改革に取り組むならば、過去の歴代市長のやり方ではなく、もっと大胆な削減計画、それには私がさっき言ったように、まず健康管理、千何百人がいるわけですから、1人の保健師をつけて人間ドックを強制的にやらせる、そういうふうなもの一つかと思えます。1人保健師をつけたからといたって、佐渡市にとって損はない。そのぐらいやらないと、157人も療養する、それは長い人もおれば短い人おるかもしらぬけれども、1割が常に休んでおるなんていう企業は民間ではもたないです。そのことを考えながら、そっちをフォローしながら、そして大胆に削減をしていく、こういう体制を三浦市長、あなただからこそできるのだろうと私は所信表明のときに期待しておったわけです。しかし、職員の削減計画は歴代市長と同じですよと言ったら、これは余り期待ができない。その辺の方向性、決意をもう一度お述べいただきたい。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど出た百五十何人という数字の中身につきましては、後で担当課長のほうから説明させていただきますが、私自身が現状、担当課のほうに指示させていただいているのは、年度年度の退職者数の数字のぶれがかなりあります。多い年があったり、少ない年が今後も想定されます。ただ、退職者の多い少ないによって、新規採用の人数の上下幅を余りぶれることをやらないようにしてくれと、あくまでも将来的な10年、15年後の職員の世代バランスをしっかりと考えていかなければいけないので、少なくとも向こう5年間のトータルで退職者想定人数を算出したら、それに対してしっかり5年間で何%ずつ減らしていく中で、年度年度の新規採用者については大きな上下がないような形でならしながらの採用計画を今後練っていく、その中でしっかり世代バランスをちゃんと将来的に見据えながらの職員の削減計画につなげようということは今内部で指示しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 行政改革はこれを最後にしますが、ちょっと嫌なことをお聞きします。

旧市町村時代から、何か知らぬけれども、職員採用については不透明な採用があったというふうに仄聞しております。三浦市長になってから、職員採用については1次試験、2次試験があったと思うのですが、その辺について不透明な形の職員採用はなかったと、こう断言してもらいたいのですが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） それはしっかりと断言させていただきます。採用の最終内定者、最終面接者の採点集計等々まで私は一切採用にはかかわらないような形をとらせていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） さすが元スポーツ選手で、私もその面については安心しました。

そこで、次に経済対策についてお聞きします。土木関係について、新年度予算で昨年より増額しましたよということはよくわかりましたけれども、私が即効性のあるものというのは、それも一つの分野であります。ただ、商店街とか飲食店とかというのについては、かつてプレミアム商品券とかそういうふうなものでやったことがあるのですが、そのときに恐らく当時の市長の指示が失敗だったと思うのですが、島外から進出してきた大手の家電とか大手のスーパーマーケットでも使えるようなプレミアム商品券で、地元の汗をかいて何とかやっているというところになかなかうまみが回っていかなかった。うまみという言葉はよくないですが、利用者が少なかった、このように思うのですけれども、例えばこの夏に向けて、一方では国もそうですけれども、非常にいい業界と苦勞している業界があるように思うのですけれども、そういう商店、飲食店、とりあえず即効性のある、小さな企業が何とかやっていけるというふうなものを6月補正か何かで考えられないかと、こう思うのですが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

経済対策につきましては、先般の臨時議会、今回の先議、また当初予算ということでさまざまな形で予算を計上させていただいております。その中で、即効性というところでございますが、これにつきましては、プレミアム商品券等も前回議論したところではございますが、そこに対する効果を踏まえて検討しているところでございます。その中で、本当の意味で必要性を踏まえてもう少し調査をさせていただいて、その上で検討させていただきたいというふうに今考えているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） これを失敗したのは、早くから言っているのに、お盆前とかそういう市民が買い物に動くときではなくて、12月とか終わったごろにやって効果が半減したという経緯があります。そこで、もし今総合政策課長が言うようなことを執行部がお考えでしたら、やっぱりお盆にかけて島内の商店が潤うように、それが即効性があるので、いろいろ検討したり研究したりした結果、年末になりましたでは、これは全く意味はないので、そのことについてせっかくそこまで今考えようとしているなら、もうちょっとスピードアップした考え方というのはできないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

経済対策の一つとして、課題と問題等を含めて検討したということでございます。やるやらないにつきまして、その効果のほども買い物がある場で即効性がなくて、必要なものを買う前だけで消化してしまうということで、本当の意味で経済対策という効果も含めてちょっと課題があるというふうに考えておりまして、その中で検討しておりますので、実際にまた費用対効果、そういうものと、もう一つは国の動き、

そういうものをあわせて検討していくということが大事なというふうに今考えておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） そんなことだから間に合わないのです。例えば温泉との絡みだって考えられるでしょう。温泉に10回行けば1回分やるというふうなチケットを出すというふうなこともある。そういうこと、いろんなことを絡めて考えれば、いろんなアイデアが出てくる、それも急ぐのです。今の総合政策課長の言うようなことをいったら、暮れにならないとできないと。9月補正か12月補正にならないと、その見通しが見つからないということなので、その辺は市長、やっぱりやるならやる、やらないならやらない、その決断は6月議会までに決めなければならぬと思うのですが、今やるという結論をここで求めるわけではないのですが、結論を出す時期については、6月議会前に出さないと意味がないと思うのですが、そのことについてお答え願います。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） あくまで補正でもしやるにしても、それはもう年度を考えなければいけないので、それは早目にどうするかは決めなければいけないという部分では議員ご指摘のとおりだと思います。

ただ、即効性のある経済対策がイコールプレミアム商品券なのかどうかというところ、私はプレミアム商品券の効果について、一部疑問を感じているところもございますので、その辺を含めてどういうものが一番効果があるのか、どういうやり方がいいのかを含めたところの検討はしっかりさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） いや、プレミアム商品券よりベターなものがあれば、それは三浦市長のアイデアでぜひやっていただきたい、そういうふうに思います。

そこで、先ほど市の土木関係の予算のことのお話がありました。いいことです。しかし、もっと大きなのは本当は県なのです。県の事業をもっと早く出してもらえれば、建設業関係も金額は大きいし、効果は絶大だと思うのですが、いよいよ池町総合政策監は佐渡市をご卒業されるということですが、そこで私が最後の質問をさせていただきたいと思いますが、最もお金が投入される佐渡市の港湾事業、平成29年度、まだ県議会が終わっていませんので、細かいことは話せないかもしれませんが、大ざっぱにどのように計画されているか、特に代表質問でも同僚議員から指摘がありました両津港湾が佐渡市にとって最大の重要な港湾です。365日使うわけですから、冬場が閉鎖されるわけではないですから、その両津港湾に係る来年度の計画をわかる範囲で具体的に説明願いたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

平成28年3月に両津港、小木港の港湾計画の見直しを佐渡市からの要請で新潟県に行っていました。約1年たちましたけれども、事業化についても佐渡市のほうから要望しておりまして、まずは新潟県から伺っているのは、平成29年度、平成30年度にかけまして小木港の耐震化、それから大型クルーズ船が

着岸できる岸壁の改良を進めていただけるというふうに聞いております。事業費で約10億円だというふうに伺っております。

それから、両津港に関しましては、北埠頭の親水緑地化が主に計画されておりますけれども、現在使われている利用者の方々との調整を今急いで進めているということで、そちらの調整が整いましたら、事業化のほうに進めていくというふうに聞いております。両津港の計画が全て実現されますと、約29億円の事業費がかかるということで、その事業化を早期に求めているという状況でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 北五十里から椎泊という集落にかけてが両津港湾であります。そうしますと、両津港から椎泊にかけて、特に両津湊から河崎にかけて離岸堤その他の要望がたくさん出ていると思いますが、そのことについて平成29年度はどのように聞いているか、県がまだ決まっておられませんから、なかなか私も聞きにくいところがありますが、わかる範囲で説明願いたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

両津港の海岸につきましては、地元の要請をきちっと踏まえて速やかに事業化をしていただきたいという話をさせていただいておりますけれども、まだ技術的な検証が十分整っていないので、その検証を急いで結論を出して、事業化できるかどうか判断するというふうに伺っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） それでは、佐渡金銀山についてお尋ねいたします。

市長は、いろいろ話をしましたけれども、この中で佐渡金銀山、どこにも項目の中に入っていない。観光の一環として入っているだけで、私が思うこの夏、7月にかけてという思いが見えていないのです。市長が施政方針で述べたのは、観光地域づくりの推進による交流人口の拡大の中の一部として。しかし、これはほとんどが佐渡金銀山でありますけれども、このことではなくて佐渡金銀山として大項目で取り上げるべきだったと私は考えます。しかし、もう施政方針はお述べになったのですから、それはそれでいいです。

そこで、7月までのスケジュールは市長の答弁で聞きました。ところが、ガイダンス施設というのにいやに力が入っているけれども、もしも7月に外されてしまったら、ガイダンス施設の意味はないというより、意味は小さくなるのだらうと思う。そこで、安藤世界遺産推進課長に聞きますが、所管委員会で説明された、あるいは新聞報道によりますと、この前専門家委員会です承を得たという新聞報道がありましたけれども、このガイダンス施設の規模というのは昨日午前中の同僚議員の一般質問でありました認識と私は同じなのです。そうすると、どうしてこう変わったのかという、その政策決定が全く不透明である。あなたは、前市長時代、大変汗をかいてあそこに温泉を残すのか、いや、入り口を別にするのかというふうなことをいろいろな形で行ったり来たりしておったという、私もその説明は聞いております。

そこで聞きたいのは、この程度の規模のガイダンス施設は全国で何カ所ぐらいあるのか。この前田辺市へ行ったとき、ガイダンス施設はこんな立派なものではなかった。それから、和歌山市へ行ったとき、こ

これは世界遺産ではないけれども、徳川御三家の紀州のお城を見に行ったときに、その近くにやっぱりガイダンス施設があった。それから、北海道へ行ったときにオホーツク流氷館のところへ行ったときも、それはガイダンス施設と流氷のサンプルが一緒にあったのだけれども、それもガイダンス施設というのは小さかった。ガイダンス施設にお客さんが長くいることはあり得ないと。やっぱり世界遺産がそこにあれば、早くそこへ行きたいに決まっている。せいぜい和歌山市も網走市も15分程度のビデオというか、説明がある。私は同僚議員と一緒に、あいぽーと佐渡もそういうふうなものを常に流す、15分程度でいいのだと。それから、あそこが行くときより帰りに寄るというのは、行くときは早く観光地へ行きたいので、そういうところへ寄りたくないという観光客の心理がある。そのことを踏まえた計画なのか、その辺の説明願います。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（安藤信義君） ご説明をいたします。

まず、1点目の国内にガイダンス施設ということですが、現在世界遺産が国内に19カ所ございましてけれども、その世界遺産ごとにガイダンス施設というふうに発表しているものが現在14カ所ほどございまして、実際に例えば知床等々については1つではなくて2つであったり、あるいは富士山であっても山梨県側、静岡県側というふうに計画されていたりということで、1カ所に1個ということではございません。また、面積も例えば平泉は展示面積が300平米あるかないかぐらいのところですし、あるいは大きいところでいうと、本当に1,500平米だとか敷地面積4,000平米だとかいうところに総工費で37億円ぐらいかけて建てておるところもありますが、本当に全国の中でもいろいろございまして。ですので、この規模がガイダンス施設としてふさわしいというふうなことではないのだろうということだと思います。

今ガイダンス施設につきましては、やはり議員おっしゃったように、私どもは7つの構成資産を、本物を見ていただきたいということなのですが、平成19年に登録された石見銀山のときに、ユネスコのほうから、あそこも鉱山ですが、一応鉱山というのはなかなかぱっと見ではその価値がわかりにくいということが大前提にあります。そのために、今回佐渡市側のものにつきましても佐渡の価値というのは何だろうという部分をガイダンス施設のほうでまずごらんいただいて、そこから7つの構成資産にそれぞれ足を運んでいただくということになります。そのために、固定な展示であるとか、映像ですとかそういったものを使って佐渡の金銀山の価値を見ていただくということを今回の基本設計の中でもコンセプトとして仕上げてもらっております。もう少しででき上がると思っておりますけれども、そういったものをつくりながら、まず佐渡金銀山を見ていただくということになります。施設規模につきましては、昨年の7月あるいは連合審査のときにもお示したように、約1,000平米という面積で考えています。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 私、若いときは世界遺産なんていうことは全然頭になかったのですが、このことが十数年前から佐渡金銀山が世界遺産になる、世界遺産というのはどんなものだろうなというふうな思いでしたけれども、結果として結構世界遺産のところを回っていったのですが、そこで観光客として世界遺産を回るときに、ガイダンス施設よりも、そこへじかに行ってどういうことをするか、あるいは言葉が通じな

れば、どんな方法で自分が1人で行くかということを常に考えておるので、これはガイダンス施設の規模ありきのようなことしか見えません。そこで市長、私はガイダンス施設をつくることに反対ではありませんし、つくるとはいい。ただ、この7月に万が一外された場合のことも考えて、来年度予算に設計費がのっておりますが、7月を待ってから発注したほうがいい、これはそれによって規模を考えるべきだと思うのですが、市長はどう考えますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 予算組みの問題ですが、基本的に文化庁から国内推薦を含め、ユネスコ登録、世界遺産登録へ向けてのガイダンス施設の設置というものは一つの条件にもつけられております。今年度、7月の結果はともかく、規模の大小ではなく、ガイダンス施設の設置というものはしっかり対応していかなければ、世界遺産登録の運動にもつながりませんので、そこについては基本的に7月の国内推薦の結果の有無にかかわらず、進めさせていただきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） いや、私は考え方が違うので、それはガイダンス施設をやるのはいい。それから、一応推薦を受けることになったとすれば、その規模は市長の考え方によってやればいいのかと思うけれども、先ほど壇上で質問いたしましたように、この機を逃すと、ちょっと私たち、目の黒いうちには来ないとなれば、ただつくってしまえば、あいぽーと佐渡と同じ失敗が起こるのではないか。それよりも、もっとインバウンドの人たちも含めて、説明がきちんとして、あるいは世界遺産そのものを保存することに今後相当金が要ると思うのです。私もおとしの2月か、フランスのモンサンミッシェルへ行行った。あそこもずっと工事をしているらしいのです。下のほう、海からの波が来るので、そこもやっている。それから、天井へ上がっていくと、そこも保存するために補修をしている。私は余り英語はできないのですが、ガイドした女の子にすると、やっぱり毎年やっていると。そういうことになると、私は今の佐渡金銀山の補修というか、保全というか、それにどれだけ年数がかかるかという見通しは聞いてはおりませんけれども、それも踏まえてやらないと、どこかでつまづいてしまう。お客は来ない、空っぽだ、あいぽーと佐渡と同じだという悲劇に見舞われたときには、これは三浦市長の全責任になると思いますので、今市長はやるというのだから、それは市長の考えですが、私は少なくとも一、二カ月待てば結果が出る。出た段階で、弾力的な考え方で設計に出すことができるというふうに考えますので、そのことを強く指摘しておきます。

次に、佐渡空港問題です。私が言いましたように、同僚議員も代表質問で厳しい指摘をしておりましたが、私もびっくりしたのです。「なお何とか」と。佐渡空港はなお以下2行で片づけられる問題ではないでしょうか。ただ、市長の意思がそうであるとすれば、2,000メートルではなくて、新しい形を考えているのかなと、それとも諦めたのかなと、こう施政方針を聞いておりました。そこで再度お尋ねいたしますが、諦めたのではなくて、いろんな選択肢を考えていると、こう理解していいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 諦めているということはありません。あくまでも今回の施政方針演説は平成29年度内に実際に行うものを中心に述べさせていただいたわけでございまして、先日も県知事ともお話しさせていただきました。現状の2,000メートル空港化については、地権者交渉の部分がなかなか進まない、す

ぐ解決できる状況にないという実態がございませぬ。その一方で、新潟・佐渡間の小さい飛行機ではございませぬが、定期便の再開に向けては早期に再開実現を目指して、県も一緒にそこを目指して頑張ろうというお話もいただいております。

あと2,000メートル化につきましては、データ等も古い調査のまま、その後のデータ調査ができておりませぬので、その辺の新たなデータ調査、乗り入れ、航空会社の条件等、どのぐらいの乗客率等の確保が必要なのか等も含めたところをもう一回県とともに実務レベルで検討しながら、詰めていきたいということをお話し合っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 佐渡・新潟間は目的ではないのです。高野市長時代に、2,000メートルをやるためには新中央航空だったですか、とにかく新潟・佐渡間を飛ばしておらないと、2,000メートルにつながらないぞということで、赤字覚悟で県と佐渡市がお金を出し合ってフォローしていくというふうにつながると私は記憶しておるのですけれども、これは新潟・佐渡間が目的ではなくて、2,000メートル空港あるいは新しくどういうことを目指しているかわかりませぬけれども、要するに関西、東京に直行便が飛ぶということを前提に、そのことに向かって進めるための佐渡・新潟空路のフライトなので、そのことについては認識しているかどうか、ご答弁願います。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） それについては、議員ご指摘のとおり、佐渡・新潟間というものも飛んでいない、空港に一つも定期便が就航していない状況ではその先につながらない、そのためにも再開の必要性があるというふうには認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） そうしますと、具体的なスケジュール、大事なことですからお聞きますが、今年度中といっても来年3月、1年あるわけですけれども、事務作業としてどの時点でどの程度というのは2つあると思うのです。1つは、今市長がお話しになった佐渡・新潟間、それと2,000メートルの方向性、この2つのことを事務作業させるというのですが、その辺の中間報告というのは6月議会までに出てきますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現在県知事と話している中身につきましては、4月に実務レベルでどういう形の定期協議をスタートするかスケジュール調整をしましょうということで、この年内に一定の方向性を出せる形まで持っていききたいというお話をさせていただいておりますので、6月議会の時点で中間報告まで行くことはかなり厳しいとは思っています。4月にスタートして、スケジュールを固めるという形になると考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） そうしますと、実際に第1段階の佐渡・新潟間というのは、実質的には平成31年度

以降と、平成30年度にはなかなか難しいという、今の市長の答弁だとスケジュール的には思うのですが、その辺のスケジュール感はどうなのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 平成30年度になるのか平成31年度になるのか、その再開を目指すスケジュール目標についても今後県と折衝しながら方向性を決めていくことになると思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） やっぱり、なお以下の2行で終わる感覚だなと私は思うのです。やっぱりこれは今方向性が決まっても、私どもが目黒いうちには実際には飛ばないだろうと、環境調査とかP Iとかいろいろありますから。そうすると、前市長時代までやってきたことのさまざまな資料が古いということであると。すると、事実上ゼロから出発するのだなと、こういうふうに今の市長の答弁を聞いて思いますが、もう一度別の角度でお聞きいたしますけれども、そうすると、別の形の直行便も考えているというふうに聞こえてもいいという理解でいいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今の現状の2,000メートル化への計画、それをどのように今後進めていくのか、どういうネック、材料をどのようにして解消していけるのかというところをまず県とは大前提で話し合うつもりでございまして、最初から別の考え方という協議にはならないと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 言語明瞭、意味不明瞭という感じがします。どっち向いているのかちょっとわかりにくい。私は、知事と膝詰め談判するならば、もっと早い段階で方向性を決めて、よし、市民の皆さん、こういう方向で行くぞというふうなものを早く示してもらわないと、これはただずっと塩漬けされていくのだなと。とりあえずは佐渡・新潟間だけの飛行機は災害時あるいは船の欠航のとき飛ばすことについては重要ですから、それだけに終始するのではないかという感じを受けてなりません。いずれにしても、6月議会には中間報告ができる段階までいかなくても、一方の佐渡・新潟空路はどうなるのか、あるいは2,000メートル級は事務段階でどうなっているのか、この報告は議員全員協議会なりにわかる範囲で説明していただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 4月になって、スケジュール調整も含めてスタートする予定でございまして、6月時点でそこまでの進捗度合いについて、ある程度そこまでに動いている部分については報告させていただきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） それでは、教育長にお尋ねします。

この前も議員全員協議会か何かでいろんなメニューがあって、こんなにいっぱい学校の先生がやったら大変ではないかというふうなことを申し上げたつもりでありますけれども、新しい教育行政方針について、

昨日も同僚議員から相当厳しい質問がありました。私は教育者ではないのですが、実は一昨日ですか、質問者からシングルマザーという話がありました。私は、16年間、シングルファーザーなのです。それで、その前の5年間、妻が入退院繰り返したり、骨髄移植とかなんとかで、そのことを含めると20年以上シングルファーザーです。それで、病気が見つかったときは小中高、男3人ですから、ある意味これは大変だったと思うのですが、私はどうすることもアイ・キャン・ノットですから、校門から中は先生に任せる、校門から外は親の責任だということで、「とにかく先生の言うことを聞いてやれ」と、こういうふうに言いましたし、中学生になると教師の批判とかするわけで、そしてなかなか言うことも聞かない。だから、彼らが中学のときそんなことを言ったら私はこう言ったのです。「高校のときに習った哲学者の歌を教えるから、口に出さないで歌え」と。デカルト、カント、ショーペンハウエルの歌というのがあります。「先生、先生と威張るな先生。先生、子供のなれの果て。デカンショ、デカンショ」というのです。だから、「何かあったら、おまえらのなれの果てだと思えば、先生に文句言わんでもいいじゃないか」と、こういう話をしたのですが、基本的に今学校が間違っているのは子供たちに我慢させるということ、それから親が学校の中へしょっちゅう入るといふこと、これによって先生はなかなか自分の思うどおりの教育ができないと思うのです。それを直すのが今の教育委員会ではないかと思うのですが、教育長どう考えますか。

○議長（岩崎隆寿君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 議員おっしゃるように、昔は確かに役割分担といいましょうか、そういうのがあって、また親の教育ということ子供も理解して、また教師の言うことも、やっぱり教師も尊敬された存在だったといいましょうか、何か悪いことをすれば先生に怒られる、それは当たり前だろうというような社会だったと思いますけれども、現在いろんな問題が学校のほうにも持ち込まれているといいましょうか、学校だけでは解決できない、そういった問題がたくさんあるということでもあります。ですから、これは親の責任、これは学校の責任だよというような感じではっきり分けるのではなくて、保護者や、それから地域社会の力をかりて一緒に子供を育てていくというようなことでないと、今のいろいろな大きな課題は解決できないものだというふうに私は考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） それが責任のなすり合いなのです。保護者だ、教育委員会だ、学校だと。私はもうシングルファーザーを終えて子育て終わったからいいですが、自分の経験だけから言うと、男3人の子供を小中高と、それをやるというのはなかなか片一方で妻が病気だということも含めると、やっぱり学校は学校の責任を持って、きちんと子供を管理して教育をしてもらう、これが保護者の最大の願いです。それを、保護者も一緒になって、だから保護者とよく先生方が酒を飲む機会があるのですが、私は一切出ない。そういうことをやっているから、ろくなことにはならないと思う。自分がそのときシングルファーザーだったから、余計そうかもしれませんが、そういうふうに思いました。ぜひ今教育長のようなことをやれば、またいじめやその他いろいろ出てくると思います。我々のときだっていじめはあったわけですから、だからそれをどう子供がいじめる側につくのか、いじめる人を説得するのか、あるいはシカトして自分はそこから離れるのか、それは子供の知恵です。だから、もちろんいじめをしてはならないのだけれども、

常にいじめというのはあるということを前提にしないと、それで教師がそこに強い指導力を発揮してもらわないと親は安心できない。だから、教育委員会は今流に考えないで、もうちょっと子供は子供、我慢することは我慢させる、そういうふうな指導をして、親も一定の線から中へ入らないでくれ、責任を持ちますと、こうやらなければならないのではないかと思いますのですけれども、教育長どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 今のいじめ等の議員ご指摘のことですけれども、社会性が育っていない。昔はうちの近くの餓鬼大将といいたまうか、そういったところに集まって、そこの中でいろいろなやりとりの中で人とのつき合い方とか、そういうものをやっぱり学んでいたと思います。それから、挫折といいたまうか、そういったこともやっぱり今の子供たちは経験不足なのかなというふうに思っています。そういうことを子供たちに学ばさせるためには、学校だけではもう追いつかないのです。そういった意味で、地域、保護者の力もかりてということで、社会総がかりで子供を育てていくというようなことでこれからもしっかりやっていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 私と考え方、全く違いますが、それでうまく学校運営と教育委員会がやればそれにこしたことはない。しかし、それは決してうまくいかないと思う。私は、若いときにピンチヒッターで日本教職員組合の大会に応援に行ったことがある、榎枝委員長の時。当時は九段会館でやっていた。教員同士が名札を持って殴り合いをやっている。運動方針で1回やったと思ったら、その次は今度は人事でまた殴り合っている。当時の共産党系と社会党系、社会党系が圧倒的に強いから、別に投票も何もしないで榎枝委員長が決まった。ああ、これはこんな先生がおったらろくなことにならぬなと思って、それをピンチヒッターでたまたま応援に1回行っただけですが、その後、日本教職員組合の大会は九段会館を追い出されてあっちこっち漂流していったらと思う。そういうことを見ていると、やっぱりきちんとした教師に親が安心して任せられる、それを教育委員会がコントロールする、教育長がコントロールする、ぜひそういうふうにしていただきたい。私は、もう終わったからいいのですが、将来のためにはそれのほうがいいたらと思う。

最後に、市長に申し上げますが、代表質問で同僚議員が数々の忠告を散りばめた質問をいたしました。よくかみしめて市政執行に当たられるよう切に望むものであります。特に代表質問を起こしてみても、いろいろなことを散りばめているなど。たまたま偶然に質問の内容が一致したものだから、できるだけ私はそれを解説しようと思ったのですが、いろいろ散りばめております。それをあえて私はここで言いませんが、よく読んでいただいて、この後の市政執行に全力を挙げていただきたい、このことを強く要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で猪股文彦君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時12分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔15番 中村良夫君登壇〕

○15番（中村良夫君） 日本共産党の中村良夫です。一般質問を始めます。

第1の質問は、両津支所、公民館、図書館、複合施設として整備する計画について質問をします。住民説明会など、住民の声は公民館新設には市長は調理室をつくらない、あいぽーと佐渡を使えと言ったが、あいぽーと佐渡の調理室は使えない。食事スペースが必要、ホールに出なければならない。食育、親子料理教室では、子供は調理台が高過ぎて使えない。子供たちに食の大切さを、つくって食べることを教えた。あいぽーと佐渡の利用は寂しいものとなっている。中途半端でコンセプト、概念もしっかりしていなかったなど、住民の声です。公民館活動には、公民館新設に調理実習室は必要です。3回の説明会では、調理実習室について最初から佐渡市からの説明も平面図もなかったのです。このことは昨年12月議会で佐渡市も認めています。皆さん、このような住民の声聞く住民説明会でいいのでしょうか。

次に、図書館新設に対しての住民の声は、図書館を中心にまちづくりを行うべきだ。隠岐の島人口2,000人では、町を挙げて図書館を中心に学校と一緒にまちづくりをしている。図書館協議会の意見等はどうするのか。もっと市民に公募する形でやるべき。先進地を視察して夢のあるものに、子供のためにどんな図書館がよいか計画してほしい。佐渡の表玄関であり、離島の文化発展のため、広げてもらいたい。船待ちの間に図書館を利用できるように。図書館の目指すべきものを感じられない。図書館を支所と別にして、複合施設の中の一つの施設でなく独立して建ててほしい、住民の声です。

そこで1点、両津支所、公民館、図書館、複合施設は佐渡の表玄関にふさわしい防災機能が充実した施設にしていきたい、これ住民の声です。公民館活動には、公民館新設にどうしても調理実習室は必要ですので、設置してください、これも住民の声です。図書館を含め、住民説明会などの住民の声を取り入れた複合施設になると考えているのかどうか。

2点目、両津支所複合施設は、周辺エリアも含めたあいぽーと佐渡のコンセプト、概念をしっかり考えて、佐渡市内部で整理して示すべきではないか。

3点目、両津文化会館は、両津地区には必要な施設であり、存続させ、耐震補強または両津病院の高台移転先が両津文化会館の跡地しかない場合、新両津文化会館を建設すべきだが、どのように考えているのか。

第2の質問は、医療・福祉の充実について。1点目は、新潟県では人口当たり、医学部入学定員数が少ないこともあって、従来から人口当たり医師数、全国40位以下が続いています。医師の総数は少しずつふえてはいても、医療内容が高度になっていることもあって、医師不足は解消できません。看護師も募集に対して7割程度しか充足できない状況になっています。県では、米山知事のもと、医師、看護職員確保に向けた新たな取り組みが新設されました。そこで、佐渡市では医師、看護職員確保の対応策についてどのように考えているか。

2点目、医療機関であり、地域住民に欠かせない存在として、医療サービスを提供しているへき地診療所、巡回診療所などに市長として先頭に立ってほしいと、どのように考えているか。

3点目に、健康診査、特定健診の実施会場の拡充、維持を行うべきだが、どのように考えているか。

4点目、妊産婦医療費助成制度について、お母さんが安心、安全に出産することを願って、妊産婦が支払う医療費の一部を行政が助成するものです。歯科、内科、眼科、どの科に受診しても助成されます。県内20市中13市が実施されています。妊産婦医療費助成制度を創設すべきです。どのように考えているか。

第3の質問は、施政方針でも述べられている子育て支援の充実について。1点目は、就学援助の充実について。①、小中学校への入学時に支給される入学準備金を入学前の3月に前倒しして支給を求めてきました。中学校については、入学前の3月に支給される計画で評価をします。引き続き、小学校についても入学前の3月に支給を求めます。

②、新入学児童生徒に対する入学準備費用の国の補助単価が約2倍に引き上げられるが、佐渡市も対応すべきではないでしょうか。このことは、日本共産党の田村智子参議院議員が新入生全員が購入するランドセルや制服などの費用と就学援助が大きく乖離していると国会で指摘し、抜本的に引き上げるよう要求した結果です。

2点目に、学校給食の無償化について。施政方針、教育行政方針にも脱落している。緊急に提案したいと思います。学校給食を無償化する自治体が全国、急速に広がっています。ふえています。地域社会全体で子育てを支える観点あるいは地産地消促進や若者の定住効果も期待できることから、学校給食を無料にすることを求めます。

次に、給付型奨学金制度創設について。米山県知事は、2017年度予算案で2018年制度に県版給付型奨学金を創設するための調査費613万円、基金造成へ5億円を計画しました。国も一部先行して実施し、2018年度に制度の拡充をすることを決めました。市としても国、県の内容を整理しながら、給付型奨学金制度の創設を求めます。

最後、第4の質問は、地域経済の活性化について。施政方針では、災害に強い島づくりを示しています。以前、公民館等改修支援事業について、私どもの提案で3カ年事業として実施され、各地域住民から大変喜ばれた事業です。その後、復活を提案し続けてきましたが、三浦市長になって今回提案され、評価をするものです。そこで、地域の拠点施設等整備支援事業は、工事内容など使い勝手がいい支援事業にすべきですが、どのように考えているかお伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、中村議員の一般質問に対してお答えさせていただきます。

まず、両津支所、両津公民館、両津図書館建設における防災面の対策につきましては、多くの市民の意見を取り入れ、高い耐震性の確保と津波浸水を想定し、1階を高床構造、2階に受水槽、5階屋上に発電機を設置することといたしました。また、4階の防災対策室については、通常時は図書閲覧場所やイベントスペースで活用しますが、緊急時は防災対策の拠点として使用することとし、防災面に配慮した計画となっております。調理室の考え方及び両津文化会館につきましては、後ほど教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、佐渡インフォメーションセンター、いわゆるあいぽーと佐渡は、佐渡観光の情報発信基地としての機能とみなとオアシス佐渡両津の拠点施設として来島者と地域住民との交流機能もあわせ持つ施設と位置づけ、今後の活用を進めてまいろうと考えております。

次に、医療を担う人材の確保についてでございます。官民一体となった連携のもと、オール佐渡の体制でこの確保に取り組む必要があると考えております。また、看護職員の確保につきましては、新設する市民福祉部全体で医療、介護、福祉総合人材確保対策として一体的に取り組み、支援制度の拡充と新たな制度を設けてその対策強化を図っていく考えであります。

巡回診療につきましては、公立である両津病院が現在も遠隔地等への診療に対応しており、今後とも必要と考えております。また、佐渡総合病院も実施しておりますので、引き続きその件をお願いしたいと考えております。

健診等の会場につきましては、受診者の移動時間に配慮しながら、受診者の安全を第一に考え、検診車両等の駐車スペースを確保できる会場を選定しております。

妊産婦の医療費助成制度につきましては、妊産婦に直接かかわる在宅の助産師や関係機関と意見交換を行い、今後必要とされる支援についての検討をしていきたいと考えております。

次に、就学援助等につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

最後に、地域の拠点施設等整備支援事業補助金に関しては、これも教育委員会のほうから説明いたしますので、よろしくお願いたします。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） それでは、私のほうから調理室並びに両津文化会館について、まずご説明いたします。

両津支所、公民館、図書館整備計画につきましては、両津地区全体では3回、公民館利用者には2回、図書館関係の方々には5回の意見交換会、説明会を開催し、利用者の意見を取り入れた計画となっております。調理室につきましては、更新の時点で機能が重複するものをつくらないという方針であります。両津地区には、市が所有する新しい施設のあいぽーと佐渡に調理室がございますので、そこを活用していただきたいというふうに考えております。

両津文化会館ですが、地域にそれぞれ文化施設があれば理想でありますけれども、両津文化会館につきましては、耐用年数となる41年を既に経過し、老朽化して危険であるということから、廃止する予定としております。耐震診断は行っておりませんが、耐震診断を行い、改修が必要となった場合には多額の費用がかかるのではないかと予想されています。また、設備につきましても多額の修繕費が必要となつてきております。佐渡市における文化施設といたしましては、合併特例債を活用してアミューズメント佐渡を大規模改修した上で文化会館の機能を統合していきたいというふうに考えております。両津文化会館の代替といたしましては、1,000人規模のイベントにつきましてはアミューズメント佐渡を利用いただき、中規模、小規模のイベントにつきましては既存の施設を有効活用していただきたいというふうに考えております。

続いて、子育て支援の充実についてであります。1点目、入学準備金であります。入学準備金、新入

学児童生徒学用品費につきましては、中学校入学時に係る費用を現小学校6年生の対象者に対しまして3月に前倒しして支給いたします。

なお、小学校入学時の準備金の前倒し支給は予定しておりません。

次に、就学援助制度における援助項目や援助額につきましては、国の要保護者への補助制度を参考に、各自治体において任意に設定しております。このたび国が要保護者の新入学児童生徒学用品費の単価を2倍程度に引き上げる予定ではありますが、佐渡市の就学援助費が年々増加しているということから、援助内容の検証や他市の状況を参考にしてお対応してまいります。

次に、学校給食の無償化につきましては、これまでもご説明してきたとおり、多額な費用が恒久的に必要となり、財源の確保に大きな課題があることから、実施は考えておりません。

それから、給付型奨学金制度の創設につきましては、平成29年度から国が先行実施し、新潟県においても制度設計の検討を進めている段階でありますので、この状況を見きわめる必要があるというふうに考えております。

最後に、地域の拠点施設等整備支援事業補助金に関してでありますけれども、防災機能強化の観点から地域防災計画上の避難所に指定している施設の修繕、改修等に要する経費について補助限度額を100万円として補助対象経費の4分の3以内の額を補助する計画であります。実施機関につきましては、現在のところ平成28年度の補正予算を含めて平成29年度、平成30年度の3カ年計画で取り組みたいと考えております。補助対象として考えている内容は、屋根、外壁、各部屋、玄関、階段、廊下、トイレ、電気設備、給排水設備等の改修に係る経費であります。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） それでは、2回目の質問を再度確認しながら進めていきたいと思っております。

それでは、三浦市長、両津支所、公民館、図書館整備計画、佐渡の表玄関にふさわしい防災機能が充実した施設にしていきたい、どうでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 新しく支所を建て直す部分においては、防災のことを配慮した結果、1階部分を全てピロティー形式にして、いわゆる支所のスペースを2階、図書館は4階に上げるなど、そういう防災対応、避難所としての一定の設備を整えるという形をとらせていただいておりますし、4階の図書室の一角も緊急時には災害対応の対策室ということにすぐ切りかえられるような形で設計させていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） そこで市長、公民館施設、公民館活動には調理実習室は必要です。設置してください、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 非常に近隣の場所に既にあいぽーと佐渡の調理室が存在しております。まだ新しく

て、今後も十分長い期間使える施設でございます。それに対して、調理室を使用する関係者の皆様方から上がってきている要望を踏まえて、新年度の予算の中に調理室の改善、改修の計画も盛り込んでおります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 三浦市長、公民館の調理実習室とあいぽーと佐渡の調理室はそれぞれ目的が違う。

昨年12月議会でも私質問しました。その目的が違う認識がありますか、どうでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 調理室としての使用目的については、ほとんど共通だと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） あいぽーと佐渡は、行事、イベント用のおもてなしの調理室、だから地域振興課が担当、公民館は生涯学習活動の目的で社会教育課が担当しているのです。目的と担当課も基本的に違うのです。それを無理やりに、言葉悪いですが、公民館の調理実習室をあいぽーと佐渡へやろうとする。確認しますけれども、あいぽーと佐渡の調理室を改修すると言いましたけれども、改めて何のためにやるのか、内容をお伺いします。

○議長（岩崎隆寿君） 加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） ご説明申し上げます。

調理室の改修につきましては、地域活動を行っていただくために地域の方々のご意見をいただいて改修するものでございます。改修の内容といたしましては、調理台下の扉を片開きから両開きへの改修、試食用の折り畳みテーブルの設置、電子レンジ台の高さの調節等の電気工事などを行う予定でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） いろいろと改善をする計画だとおっしゃいましたが、子供たちが利用するときは、調理台が高過ぎて使えない、何とかしてくださいと。調理室自体が狭いのですよ、これ。住民の声に対応されていないのではないですか。

そこで、社会教育課長を始め、パネルを見てください。見えますか。

〔「見えません」と呼ぶ者あり〕

○15番（中村良夫君） ごめんなさい。佐渡市の資料に基づいて作成したものです。今回はきれいに書きました。現公民館を基本に、調理室面積、今は94平米あると。それに対して、地域振興課の担当のあいぽーと佐渡の調理室は68平米しかないのです。奥の厨房を入れるともうちょっとある。だからあいぽーと佐渡は狭いのです。これで一目瞭然でしょう。そこで、社会教育課は公民館新設に調理室建てかえ案、94平米を考えていました。社会教育課長、そうですよね。お伺いします。ここ三浦市長、大事な点ですよ。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

当初の計画時では、両津公民館に調理実習室があることから、新しい公民館にも設置する方向で検討はいたしておりました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） これは私が社会教育課へ行って調べたのです。公民館調理室担当の社会教育課は、新しい公民館に建てかえ案、当初94平米を計画していました。新穂も同じように、トキのむら元気館ではなくて、新しい公民館に計画をしていたのですよ。公民館の調理室は設置しなければなりません。そこで三浦市長、社会教育課担当の調理室が今度地域振興課へ移り、あいぽーと佐渡が今後観光拠点として観光振興課に移るのです。このことで、緊急に住民の皆さんに説明会をやらなければいけないと私は思うのですけれども、住民説明会、やる気がありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 公民館の移設建てかえに伴う調理室をあいぽーと佐渡のほうの使用でお願いしたいという部分については、これまでも社会教育課のほうから地元の健康推進員の人たちへの説明で既に終わっていると考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 今大事な点を私はお話したのですけれども、三浦市長の進め方というのですか、申しわけないけれども、専門用語でしっちゃかめっちゃかというのです。そういうことではないでしょうか。あるいは、でたらめな行政運営ではないのかなと、私そう思うのです。

これまとめに移りますけれども、三浦市長の公民館活動の調理室についてまとめました。1、必要だという認識はないと、設置してほしいという声も聞かない。2、公民館調理室の目的、あいぽーと佐渡調理室の目的、どちらも認識がないと。もっと厳しいことを言います。3、あいぽーと佐渡の調理室は不完全改修だと。狭い、広くする考えもまるっきりなしと。調理台が高くて子供たちも使えないのですよ、これ。4、住民説明会もやる気がないと、でたらめな行政運営だと言わざるを得ない。あいぽーと佐渡の調理室改修を行ってからでは私は遅いと思います。新しい公民館施設に生涯学習である調理室を私は設置すべきだと。新穂も同じです。そして、金井地区の議員も言っていました。使い勝手のいい低料金の調理室にしてほしいと、調理室を設置すべきです。私、これ強く要望しておきます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○15番（中村良夫君） 静かにしてください。

三浦市長、健康診査、特定健診、佐渡市の健康づくりのサービスについての認識について、まずどう考えているのかお伺いします。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この島の地域的な広大さ等々も含め、各地域の実情に合わせながら、極力きめ細かに対応していかなければいけないものと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） そこで、担当は市民生活課長ですね。この2月下旬に、佐渡市から健康診査等についての通知が来ました。今後の健康診査等について説明を求めますが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川市民生活課長。

○市民生活課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

平成29年度以降の健康診査等の計画ということかと思えますけれども、現在2月半ばから希望調査をとっております。希望調査の結果をいただいて、新年度に入りますと、各種健康診査等の希望者に対しましてご案内をしていく形になります。それから、佐渡市健康づくりサービスという冊子もつくりながら、定期的なチェックを当然していただくことが必要でありますので、特定健診、それから各種がん検診等を該当の方にはぜひとも受けていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） これ具体的にお話ししますと、例えば胸部レントゲン検診について、平成30年度以降、実施会場について受診者の状況を踏まえて調整するとは具体的にどういうことですか、お伺いします。

○議長（岩崎隆寿君） 中川市民生活課長。

○市民生活課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

胸部レントゲン検診につきましては、佐渡各地域において特定健診の会場で同時に実施しております。両津地区につきましては、特定健診会場以外にも各集落等の場所を1日7カ所ぐらい、3日間ぐらいを単独で実施しております。その単独の実施会場においては、毎年受診者数も少なくなってきた現状を踏まえて、まずは検診現場、検診車両が駐車できる安全なスペースが確保できる場所、それから効率を考えた中では統合できるようなご案内ができないかということで、検診の受診者数の状況によっては、実施会場をまとめさせていただく可能性もあるということで事前にお知らせをしておるということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） そこで、ちょっと飛ぶのですけれども、環境対策課長、今の胸部レントゲンと比較するのですけれども、狂犬病予防注射の状況について会場箇所数含めて説明を求めますが、どんなふうにして地域に入って狂犬病の注射をやられているかお伺いします。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷環境対策課長。

○環境対策課長（鍵谷繁樹君） ご説明申し上げます。

佐渡市におきましては、4月中旬から5月中旬にかけて市内の獣医師さんのご協力をいただきまして、市内87カ所で予防注射を実施をしております。住所地以外でも受診の受け付けをしておりますし、都合のよい会場で受けていただくということもできます。また、就業している方もおりますので、そういう所有者等の対応といたしまして、期間の最終日は日曜日に開催ということにしておりまして、日曜日については佐渡市役所の本庁を会場として実施をしております。実施の状況によりまして、本年の状況でございますけれども、現在のところ実施率は98.9%ということで、県内でもトップのほうの状況でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 三浦市長、これ1回だけですぱっと理解するのは難しいかもわかりませんが、ざっくり言えば、狂犬病の予防注射会場、地域に入って獣医の先生が市の職員と協力しながら、きめ細かく実施しているのです。それなのに、例えば胸部レントゲン、今例を出しましたけれども、「受診者の状況を踏まえて調整させていただきます」と、これ何を言いたいかという、受診者が少なければ効率的にやるために箇所数を少なくするのです。これ私前にも取り上げたことがあるのですけれども、各地域に民間の検診車が来て受診できたのに、受診者が少ないという理由で受診したければ遠くまで来いと、乱暴な言い方だけれども、来られないのだったら受診するなど、こうは佐渡市は言っていませんけれども、こう言っているのと同じで、だから佐渡市は受診者の状況を踏まえて調整すると言っているのですけれども、私、これけしからんと思うのです。狂犬病予防注射はきめ細かくやられているのに、検診会場が少なくなれば、地域住民は足がないから受診はできません、はっきり言って。安心して対象者が受診できるように、三浦市長、お願いをしたいのです。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 当初の答弁でも言わせてもらいましたけれども、胸部レントゲンとかですと、ある程度の大きさの車両も移動しなければいけません。その辺も含め、地域の状況を鑑みながら、こちらとしても常に可能な限りきめ細やかな対応ができるような検討は続けていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） この質問を取り上げる前に、民間の検診機関にも調査をしてみました。担当は市民生活課、「佐渡市が今までどおり、あるいはこのようにやってくださいと言っただけならば、そのようにします」とはっきり答えています。相川地域など私が調べてみますと、ほかの地域もそうなのだけれども、会場が減らされているのではないかと。地域住民の意見、要望をしっかり聞いて、対応を求めたいと思います。三浦市長、よろしく願います。

次の質問に行きます。妊産婦医療費助成について。そこで三浦市長、市長の施政方針の中に子育て支援の充実・支援体制の一元化でも述べられていますけれども、まず妊産婦医療費助成についての三浦市長の認識について伺います。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 妊産婦の方に係るいろいろな医療費用等々が全て隅々まで支援できるということは当然理想だと思いますが、トータルの一環した子育ての中でどの部分から手をつけて、どの部分の支援を優先するかということで考えさせていただきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 妊産婦医療費助成は、三浦市長の政策に入れなければならないと私は思うのです。

パネルを見ていただきたいと思います。このパネルは、全額助成という新潟県内では手厚い助成内容となっている、赤いところを見ていただきたいと思うのですけれども、燕市発行の妊産婦医療費助成状況、マップです。私考えたのですけれども、医療費の心配なく安心して出産できる島、佐渡と。人口減対策、定住人口増加と子育て充実をさらに佐渡市も実施方向で踏み出すということで、特別にパネルを拡大して

つくりました。佐渡テレビを見ている方も注目をしていると思うのです。助成内容によっては色分けしました。赤い色が先ほど言った全額助成されているところです。燕市、魚沼市、南魚沼市など20市中13市で実施されています。佐渡市も含めて白いところはこれから実施するところです。そこで市民生活課長、具体的に三浦市長の政策として実施するために、ここ二、三年、佐渡市は年間何人ぐらいの方が出産されていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川市民生活課長。

○市民生活課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

佐渡市に住所がある方の出産数でございますが、平成25年度が337人、平成26年度が346人、平成27年度が382人ということで、3カ年の平均では355人という数字になっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 今数を教えてもらったのですけれども、また私の周りにもいらっしゃるのですけれども、佐渡出身者で島外に行って出産時に佐渡で出産される、これいわゆる里帰り出産というのですか、この出産の方を含めると合計何人ぐらいになりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川市民生活課長。

○市民生活課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

佐渡では、お産できる施設が佐渡総合病院1カ所となっております。佐渡総合病院での分娩数につきまして、平成25年度が398人、それから平成26年度397人、平成27年度437人ということで、先ほど言った数字との差が里帰り出産をした数というふうに認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） これ三浦市長の政策に取り上げるチャンスだと私は思うのです。佐渡は、お母さんが安心、安全に産することを願って、産するまでの間、先ほども言いましたけれども、医療費は心配することはありませんと佐渡市をPRすることができると思うのです。定住人口の増加にもつながると思う。島外からも若い人は安心して佐渡へ来てくださいと、妊産婦医療費助成実施に向けて、ぜひ前向きに考えていただきたいと思うので、再度答弁をいただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほども申し上げましたように、全て網羅して支援できるというのはもちろん理想でございます。ただ、今回子ども若者課の設置に対して説明させていただきましたように、出産から社会に旅立つまでを一貫してという中でいいますと、保育料の無償化等の問題、義務教育の学費の問題等々、全てどの程度の形の支援をできるかということを含めてトータルで考えなければいけないと思いますので、今後少しずつでも幅を広げていきたいとは考えておりますが、その辺は全体の中での一つの要素として考えさせていただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） ぜひ全体の中でいい制度なので、早急に補正予算を組んだり、そういうことでやっ

ていただきたいと思います。

就学援助の充実について。教育長が教育行政方針の中で「就学支援が必要とされる家庭すべてに行き届くよう努めます」と、こう述べられています。何よりもお子さんを持つ保護者の皆さんが期待を寄せています。そこで、入学時に支給される入学準備金について、先ほど言いましたけれども、中学生のほうは入学前の3月に支給されるようになったと、私は非常に評価をします。ご案内のように、経済的に苦しいご家庭を対象にした就学援助制度のうち、小中学校ですか、入学時にランドセルや制服などを購入するための入学準備金が設定されております。

我が日本共産党の中川直美は、今年の3月議会、一般質問で、中学校進学にかかわる費用を実態調査をしたところ、学生服からワイシャツ、かばん、上履きなど合計で約10万円もかかると。部活を入れるともっとかかる。佐渡市に資料を提供し、対応策をただしました。

また、文部科学省が児童生徒が援助を必要とする時期に速やかに支給できるよう、十分配慮するよう各自治体に通知をしました。ご案内のように、教育委員会はそれを理解をしておりますので、そのことから佐渡市も含めて全国的に前倒して3月に支給を実施しております。三重県の伊勢市の例ですけれども、前々年度の世帯所得を基準に対象者を決めているため、入学前の3月に支給することに即対応が可能となったようです。そこで教育長、確認です。単価が上がる政府予算になっていきますので、佐渡市も小学校への入学時に支給される入学準備金も入学前の3月支給にするようお願いをしたいのですけれども、再度お伺いします。

○議長（岩崎隆寿君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 今回は中学校に入学するところを対象に、3月末までに支給というふうにさせていただきました。いろいろな自治体ございまして、小学校入学段階での支給ということも実施しているところがありますので、自治体の支給状況といいたまいますか、そのあたりもこちらのほうでいろいろと調べさせていただき、検討していきたいというふうに考えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） そこで三浦市長、平成29年度の教育予算ですか、0.7%増ですけども、教育委員会、学校、それから社会教育課、努力して頑張っていると私は思うのです。その辺のところを三浦市長、どう認識されているかどうか率直にお伺いします。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 予算の金額そのものについては、わずかなプラスにとどまっていると思いますが、少なくとも今度子ども若者課のほうで一元窓口、一貫対応しようということも含めて、これまでと比べますと、現状でいえば社会福祉課と教育委員会サイドとの横の連携協議等々も進んでおります。しかし、今のままで全て十分とは思っておりません。これからもそこを連動させながら、常に情報共有して対応の窓口は子ども若者課に一元化するということで、一つ一つ積み重ねていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） そこで、学校教育課長でなくても結構ですけども、ことしのぴかぴかの小学校新

1年生、何人ぐらい入学される見込みですか、お伺いします。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

今現在把握している人数は403人でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 三浦市長、ぴかぴかの1年生が403人、わくわくしませんか。ことしは無理としても、三浦市長、来年に向けて入学する子供たちに何かサプライズ考えませんか。私も一緒に考えます。私、考えてきました。これです。三浦市長、タイガーマスク、月光仮面になってください。地元業者さんから資料をいただいてまいりました。ぴかぴかの小学校1年生になる子供たち全員に三浦市長が、佐渡市がランドセル、プレゼントしませんか、どうでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 支援の仕方等々もいろんなやり方があると思います。単純に今ランドセルプレゼントも一つの案かとは思いますが、例えばおじいちゃん、おばあちゃんからすると、孫のランドセルは自分で買ってあげたいと思う家族もあるとは思いますが、どういう形が一番将来的に有効なのかを含めて、財源の問題等々考えながら判断させていただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 三浦市長の任期はあと3年とありますが、私は三浦市長の任期は実質2年です。代表質問でもありましたけれども、高校生までお金がかからない佐渡にすべきだと。三浦市長、悔いが残らない任期をぜひ過ごしていただきたいと思うのです。

次へ行きますけれども、公民館等の改修支援事業について。この3月議会、終了しますでしょう。そして、この支援事業が補助金の対象工事内容も含めてどのような経過でいくのかどうかお伺いします。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

地域の拠点施設等整備支援事業補助金等の交付の流れということでよろしいでしょうか。3月の下旬に交付要領を制定したいというふうに考えております。4月から5月にかけて、市民の皆様への周知をしまして仮申請の受け付けを行いたいというふうに考えております。6月から仮申請による対象施設の認定、それから不認定の通知を行って、本申請の受け付けを行うということにさせていただきたいと思えます。7月上旬から7月下旬にかけて現地調査を行うということでございます。そして、7月下旬から8月中旬にかけて審査、交付決定ということになります。工事期間につきましては、8月の中旬から12月末ということをご予定しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 今この支援事業が、市長も言っているのですけれども、災害に強い島づくり、要は避難所となる公民館等の修繕改修に対する補助と、こういう補助でするのであれば、対象工事の内容の中

に、これ以前から地域要望があったのですけれども、エアコンの設置、例えばこういうものも補助対象となるようにぜひ検討していただきたいのですけれども、どうでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

エアコンの空調設備につきましては、補助対象になるというふうを考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） ちょっと項目が飛ぶので、まだ時間があるようですので、例の学校給食の無償化、三浦市長は率直にどのように考え、実施しようとしていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現在子供の学校絡みでいいますと、授業料の第2子以降の無償化等と保育料の無償化等々を行っております。その辺のところを今段階的に1つずつ枠を広げていっている中で、今後、次はどうかをを考えようかということを中心に検討しなければいけないと思いますが、学校給食の全面無償化については、物すごく財源が必要となります。それで、その財源の額を考えますと、即実現するのはなかなか難しい状況にあると考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） これちょっと乱暴な言い方しますけれども、市長、この間、実施に向けて1、義務教育完全無料、それから2、義務教育半額だと、それから3、小中学校入学年度のみ無料だと、それから4点目に多子世帯への無料など予算額を示して教育委員会と考えてきました。三浦市長は、副市長と3人で学校給食を試食しておいしかったとおっしゃいました。それで、具体的に実施に向けて示していないわけですよ、いまだに。これでちょっと大変失礼ですけれども、例えばこれ食い逃げのようなことではないでしょうか。だから、今回は学校給食無償化実施案を示していただくことを私強く要望しておきます。

まだ時間あります。両津支所、公民館、図書館整備計画については、極めて重要だと考えます。ただ単に複合施設を進めるということでなくて、調理実習室を公民館の新設に入れるということは、これ当たり前なのです。今度は図書館に行きましょうか。図書館についてもこれからいろいろ協議したりして決めるわけでしょう。これから話を進めるのに、私、この整備計画を壊すことではなくて、両津の図書館を先行発車していくと、これでいいのかなのです。あそこを大体見ると、あいぽーと佐渡の施設があって、やがては警察署が統合になりますでしょう。真野へ行くという計画。佐渡の表玄関をどう描いていくのかということ、これ大事なことだと思うのです。三浦市長、今の時点で率直にこれらのエリアをどうお考えになっているのかお伺いします。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 両津地区につきましては、当然表玄関口でございます。そのために港のにぎわいの取り戻し、これは非常に大事だと思います。そこで、交流人口をふやす、地元民と来訪客の交流の場としての位置づけ等々についても、それを前提としながら、これからもう一回組み立てていかなければいけないものと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） いずれにしても、大事な表玄関であり、施設が計画されているわけですが、先ほども言ったように佐渡の表玄関です。佐渡のコンセプトというのですか、概念、しっかり考える意味で、市民からの意見を聞く等、そこら辺、三浦市長、先ほどとちょっと重なりますけれども、絶好の機会をぜひつくっていただきたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 表玄関の再整備としては、図書館、公民館等々の部分ではなく、トータルのまちのにぎわいの取り戻しのために、あの地区も含めたそれぞれの事業関係者からの意見等々を踏まえながら、もう一回再生化を図っていかなければならないと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） まとめに移ります。

温泉は廃止ではなく、ワイドブルーあいかわも含めて三浦市長、あなたが任期期間中は赤字覚悟で全ての温泉残すと、継続しますと、市民の皆様ご協力してくださいと、このようにやればいい。まず先に市民の声をよく聞いて、市民の声を実現するためにどうするのかということを考えるのが三浦市長の仕事であり、責任です。

今、安倍政権のもとで新自由主義的な経済政策が佐渡市、三浦市長にも押しつけられ、地方政治をめぐる矛盾がいよいよ深刻になっています。安倍さんの政治はひど過ぎる、もう終わりにしませんか。住民の福祉と暮らしを破壊して、地域経済の低迷、衰退に拍車をかける政策を進めています。私たち佐渡の周りに公共施設の統廃合、それから集約化、それから公的サービスの民営化、民間委託を佐渡市に求めています。

私たち日本共産党市議団は、住民の福祉と暮らしを守るという地方自治の原点を取り戻し、住民要求の実現のため、今後とも住民とともに、そして市民の皆さんと野党ががっちり腕を組んで、佐渡、県、国政をよくするために頑張る決意を表明し、私の質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時34分 休憩

---

午後 2時44分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒井眞理さんの一般質問を許します。

荒井眞理さん。

〔7番 荒井眞理君登壇〕

○7番（荒井眞理君） 無会派の荒井眞理です。一般質問の通告に従って質問いたします。

冒頭に、6年前の3.11、そしてその後の原発事故のことを思いながら、お亡くなりになった方々、また

残されたご遺族のご多幸、またお慰めをお祈りいたします。

まず、通告1の大きい質問のタイトルは、人を大切する佐渡、人が育つ佐渡にするためにです。(1)、佐渡市教育振興基本計画が大事にしていることは何か。一人一人の自己実現を大切にしたい計画になっているのか。いじめの深刻化、不登校の増加、特別支援を必要とする子供がふえている現状にどのように応えていくのか。佐渡市教育振興基本計画がこのほど示され、パブリックコメントも始まっていますが、計画の基本理念には「一人一人の自己実現を目指した教育の推進」と掲げられている一方、佐渡市民の現状がどのようになっているのかを捉えて反映したものとして読み取れませんが、理念どおり、一人一人の自己実現を大切にしたい計画になっているのでしょうか。特にこれら人生の自己実現に向かっていく子供たちを取り巻くいじめの深刻化、不登校の増加、特別支援を必要とする子供がふえている現状にどのように応えていくものになっているのでしょうか。

(2)、子ども若者課が新設されるが、子育て支援は子供を中心に現場、家庭、地域を対象にした政策づくりを求めます。

①、新たな金井統合保育園の保育や交通安全などの課題解決について。4月から金井地区の統合保育園がいよいよスタートしますが、新しい保育体制や交通安全などの課題はありませんか、どのように解決していけますか。

②、日本は子供の教育費がかかるため、子供を産みたくてもちゅうちょする家族が多い現状があります。佐渡では、子育て支援に本腰を入れるのであれば、保育園の2人目の保育料無料化を全ての子供を対象にするべきではないでしょうか。

③、子育ての中心を担う親の悩みに応えるプログラムの充実を求める。少子化が進む現在、子育ては楽しいけれども、不安と孤独を抱えるものとなっています。こうした子育ての中心を担う親の悩みに応えるプログラムの充実が必要とされていますが、どのような取り組みを進めていますか。

人を大切にする佐渡、人が育つ佐渡にするために、(3)、障害のある市民の自己実現、居場所づくり、活躍できる場や就労しやすい佐渡づくりを求める。佐渡には、障害のある市民が比較的多いですが、障害のある当事者のやりたいこと、自己実現ができていますでしょうか。また、家庭以外に気軽に出かけていける居場所あるいは持てる力を発揮して活躍できる場や就労の機会を十分に得ているでしょうか、現状を教えてください。

人を大切にする佐渡、人が育つ佐渡にするために、(4)、まちづくりは人づくりからと言われていますが、佐渡市の社会教育、生涯教育の計画は市民のニーズをつかみ、これらに応じて企画されているでしょうか。まちづくりを進めるために市民を育てる機会として、社会教育、生涯教育の場が必要とされているのではないのでしょうか、見解をお聞かせください。

1番の最後、(5)、多発する職員の不祥事をなくすための職員研修や人材育成をどのようにするのか。今年度は、佐渡市の職員不祥事が最も多発した年度ではないでしょうか。この多発する職員の不祥事をなくすためには、これまでのやり方だけではなく、新たな職員研修や人材育成をどのようにするのかだと思いますが、お考えをお聞かせください。

大きい2番目の質問、佐渡市が市民の信頼を回復するために。(1)、公人が複数かわりながら、市民の税金が原資である補助金が約束どおりに使われなかった株式会社佐渡しままーとの件について。先日、

市政会の代表質問にもありましたが、佐渡市の前市長や元市議会議員やその会派の議員といった公人が複数かわりながら、市民の税金が原資である補助金が約束どおりに使われなかった株式会社佐渡しままーとの件について、トキの森公園の物産館開業から2年で廃業してしまった株式会社佐渡しままーとの受け補助金300万円などの返還の道義的責任はいつ決着をつけるのか。また、株式会社両津TMOが1,000万円出した物産館の建物の売却はどうなったのか。

質問(2)、私はビッグフィッシャー事件の複雑な関連事業や流れと問題の深さに対して、個別外部監査の目的は真相究明し、うみを出すことには不十分であるとして、240万円の議案に1人で反対いたしました。このとおり、個別外部監査には限界がありました。しかし、目的が限定的でありながら、一定の成果があったと評価できるものも受けとめています。特に明確になったことは、佐渡市はビッグフィッシャー社の補助金横領事件の被害者でありながら、事件につながる不適切な事務処理を重ねていたこと、それを市議会にも隠蔽していたことがわかりました。何よりもこの外部監査の聞き取りに前市長が応じなかった点は、市民が大いに不満に思い、いまだに何かを隠蔽していると思わざるを得ません。それら根の深い真実を明らかにし、前市長を含め、厳しく処分を決めるべきだと考えますが、いかがですか。

(3)、佐渡市銀鮭養殖モデル事業の随時監査結果を受け。2月23日で佐渡市銀鮭養殖モデル事業補助金の随時監査結果が出ました。この結果報告では、問題が多く指摘され、悪質きわまりありません。今後どのようにこれに対処するつもりでしょうか。

大きい3番目の質問、持続可能な佐渡の環境を守るため。(1)、12月に引き続き、持続可能な佐渡の環境を守るため、酸性雨の問題を質問いたします。アジアにおける急速な経済発展の結果、待機中の汚染物質による大気環境は近年さらに悪化してきており、今後40年にわたって、さらに悪化の傾向にあるものと推測されています。酸性雨による土壌や第1次産業への影響をどこまで確認していますか。

最後の質問です。(2)、持続可能な佐渡の環境を守るため、柏崎刈羽原発の万が一の事故に対する避難計画は確立しているのかについてお伺いいたします。原発は、停止していても事故の可能性があります。佐渡市には、原子力災害の避難計画はあるのでしょうか。

以上、演壇からの質問を終わります。

○議長(岩崎隆寿君) 荒井眞理さんの一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長(三浦基裕君) それでは、荒井議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、最初の佐渡市教育振興基本計画の件につきましては、教育委員会のほうから説明いたしますので、よろしく願いいたします。

次に、子育て支援施策につきましては、これまで保育料や幼稚園授業料の2人目無料化、子供医療費助成などいろいろな取り組みを実施しておりますが、取り扱う部署が異なり、市民にわかりにくい部分があったと感じております。そのため、妊娠、出産から就労までの窓口を一本化することを目的として、来年度から子ども若者課を設置し、子供を中心とした施策の展開に努めてまいります。

なお、金井保育園の保育内容や交通安全対策、子育て施策の現状等につきましては、社会福祉課長のほうから説明してもらいますので、よろしく願いいたします。

次に、障害のある方が地域において自立した日常生活、または社会生活を営むためには、障害福祉サービスの提供体制の確保とともにこれらのサービスの適切な利用を支える相談支援体制の構築が不可欠と考えております。この体制を維持、強化するため、平成29年度から佐渡市障害者基幹相談支援センターを社会福祉課内に設置し、障害の種別や年齢に関係なく、医療、保健、福祉、教育、労働などの総合窓口として多種多様な相談に対応する予定になっております。この佐渡市障害者基幹相談支援センターを中心に、各相談支援事業所、子ども若者相談センター、保健所、医療機関、教育機関、障がい者就業・生活支援センター、障害福祉サービス事業所、成年後見センター等の関係機関が連携することで、障害者本人と家族の地域生活をオール佐渡で支援する体制づくりを進めてまいります。

次に、社会教育、生涯学習に関する計画につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、公務外における相次ぐ不祥事は、その個人が引き起こした問題ではありますが、職員全体として捉えることが重要だと考えております。今後も具体的な事例を取り入れたコンプライアンス研修を行い、公務員としての倫理教育を徹底するとともに、職場内でのコミュニケーションを活発にし、不祥事をしない、させない環境づくりに努めていきたいと考えております。職員の非違行為に対する懲戒処分の量定基準については、国の基準を準用しておりますが、今後その見直しも検討したいと考えております。

次に、株式会社佐渡しままーとの件でございますが、昨年4月に営業を中止した後も会社は存続し、任意整理を行っているため、起業チャレンジ支援事業補助金返還の督促を続けておるところでございます。同社に対しましては、破産手続を行い、再度株主に説明するよう、現在要望を続けております。

また、物産館につきましては、株式会社両津TMOが不動産業者を通じて現在売却を実施しているところでございます。

次に、ビッグフィッシャー問題でございます。個別外部監査報告では、事業実施主体選定、見積書のチェック、財産処分、運用などの問題について厳しい指摘がございました。さまざまな問題点はございましたが、当時は明確な行為規範がなく、裁量の範囲で事業が執行された部分が非常に多いため、これをもって懲戒処分の対象にできるというものではないと考えております。

また、銀鮭養殖モデル事業につきましては、去る2月23日に随時監査の結果報告が提出され、既に公表もされたところであります。まずは指摘事項の精査と検証を行い、その結果を地方自治法に基づき、監査委員の報告、そして公表へと対応していく考えでございます。

また、これも監査委員から意見されていることでございますが、個別外部監査で提言された適正な補助金交付事務のルールづくりの整理と実行について、その作業を現在進めさせているところでございますが、この整理とあわせて補助金交付事務全体の適正化を図りたいと考えております。

次に、酸性雨の問題でございますが、国設の酸性雨観測地点である関岬の近年の状況は、年平均値が基準のpH5.6より低い4.7の酸性を示しているものの、緩やかな上昇傾向にあります。ただ、市内での酸性雨による土壌や第1次産業への影響は現段階では必ずしも明確となっていない状況でございます。しかし、一般的に酸性雨による土壌、植生への影響は長い期間を経てあらわれるとも考えられており、今後も継続して県佐渡地域振興局健康福祉環境部環境センターなど関係機関と連動しながら、酸性雨の状況等を注視していきたいと考えております。

最後に、原子力発電所の安全対策については、国の指針、県の計画をもとに市町村による原子力安全対

策に関する研究会において検討されており、佐渡市としても研究会と歩調を合わせながら進めています。現在この研究会では、30キロ圏内の原子力災害対策重点区域についての実効性のある避難計画について協議をしております。今後は屋内退避計画地域以遠における対応についても国の検討結果、重点区域の検討を踏まえて協議を進めていく予定になっております。佐渡市は離島ということもあり、他市町村との連携も考慮した内容となるよう意見を述べ、この研究会の中において実効性のある検討が行われるよう、今取り組んでおるところでございます。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 私のほうから、佐渡市教育振興基本計画についてご説明いたします。

佐渡市教育振興基本計画は、佐渡市教育大綱に掲げた理念、方針の実現に向けた教育施策を総合的、計画的に推進するための指針として策定いたします。したがって、本計画が大切にしていることは、教育大綱に掲げた理念、あすの佐渡をつくる人、世界に羽ばたく人の育成であり、同時に一人一人の自己実現を目指す計画であります。

いじめや不登校の問題でありますけれども、家庭の教育力、地域の教育力の低下が要因の一つになっているという事案もございます。特に家庭の教育力を向上させるためには、保護者の子供へのかかわり方指導をいろいろな場と機会で行っていかねばならないというふうにも考えております。また、特別な支援を必要としている子供へは、幼児期からの実態把握と適正な就学が可能となるよう対応してまいります。そのためにも教育委員会の担当指導主事が幼稚園、保育園、子ども若者相談センター等と連携しながら、小学校初期段階から適正な就学や学習支援が受けられるよう、必要かつ適切な支援体制の整備に努めてまいります。

また、義務教育段階では児童生徒の将来設計を見据えた教育を充実させるため、一人一人の個別の指導計画、個別の教育支援計画の確実な作成を学校現場に指導してまいります。

社会教育に関する計画につきましては、急激に変化する現社会に対しまして、教育委員会としても学校、公民館、図書館、博物館等、多様な部署が連携し、地域と協働することで相互に課題が共有され、講演会や公民館の教室等、さまざまな機会を提供しながら迅速な課題解決に対応するよう、努めてまいります。

生涯学習の計画につきましても多様な市民ニーズが反映できるよう、今年度20歳以上80歳未満の市民2,000人と高校生全員を調査対象といたしました生涯学習に関する意識調査を行っておりますので、次期計画に生かしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） それでは、私のほうから保育の内容等についてご説明をさせていただきます。

まず、1点目、新たな金井保育園の保育や交通安全対策ということでございますけれども、4月からの金井保育園の保育等につきましては、統合する3園の保護者の方々を対象に、これまで2回ほど意見交換会を実施してまいりました。また、今月ですけれども、新年度の入園保護者を対象として説明会を開催する予定でございます。その際には、統合後の保育内容、安全面等の説明を行い、ご理解を得ながら進めて

おるところでございます。

また、課題となっております交通安全対策でございますけれども、送迎のルールをお示しをし、保護者の方々からご協力をいただくこと、また新年度に改めて交通量の調査を実施をしたいと考えております。その上で課題があれば、対策を検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、2人目の保育料無料化を全ての子供にということでございますけれども、現在対象としております施設は認可保育園のみでございます。対象外となっておりますのは市内では佐渡総合病院、それから佐和田病院に併設される保育施設でございます。今回の施策につきましては、子供たちの成長における適切な保育の提供、それから保護者の経済的負担の軽減を目的としておりますので、来年度以降、前向きに検討してまいりたいと思っております。

それから、3点目の親支援のプログラムということでございますが、これまでペアレントトレーニング等、いろいろな取り組みを実施してまいりましたけれども、親子で参加をしながら子育てを楽しむというような観点での内容を盛り込むことで、親の居場所、それから子供の居場所をつくる取り組みが必要ではないかということを感じておりますので、今後はそういった事業も関係部署と協力しながら、積極的に企画してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ありがとうございます。

まず最初に、教育振興基本計画ですけれども、この質問を一番最初に持ってきたのは、一番大事だと思ったからです。きのうも同僚議員が質問していましたけれども、この教育振興基本計画は市民の現状をどう捉えて、それに対して何をしようとしているのか、その流れが全く見えません。特に学校教育の基本方針は何が書いてありますか。子供たちの現状を捉えているのでしょうか。もう一度ご説明ください。

○議長（岩崎隆寿君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 現状をどのように捉えているかということでございますが、基本目標1から6までありますけれども、例えば施策1、学力の問題です。学力につきましては、全国学力・学習状況調査、それからNRTとか、そのほかいろんなところでの学力の状況を把握し、そして課題はどこかというようなところを現状把握しているところであります。

それから、豊かな心等につきましても今のいじめの問題ですとか、それから学校の規範意識が薄くなっていると、学習規律の問題ですとか、そういうところにつきましても現状把握をしております。体力、食育につきましても、ここにはありませんけれども、いろんなデータを持っておりますので、それらに応じた施策ということで考えられたものであります。

以下、それぞれの施策実施に当たっては、現状をきちんと把握し、そしてこのことが必要ということで上げさせていただいた施策であるということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） この辺言葉がややこしくて、基本計画、基本理念、基本方針、基本目標と。今お答

えいただいたのは基本目標のほうだと思うのですが、今お聞きしたのは基本方針です。率直に言いますと、私はこの基本方針、ちょっと気に入らないからこう言っているのですが、これは昨年も同じものが掲げられていました。そのときに私は同じコメントをしたのです。子供の現場の基本方針であるのに、子供が中心になっていないと。ここに書いてあるのは「佐渡を知り、愛し、誇りとし、社会的自立を目指す人づくりの推進」、これ大人だったら別にいいのです。だけれども、子供の教育の現場の中心というのは何ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） この計画案の策定の趣旨のところにも述べさせていただきましたが、教育施策のこれからの方向性、指針として、どういうところを目指すかというところについて述べてあるものです。子供中心ということ、それはわかりますけれども、私たちがどういうことを取り組んでいくのか、そういった視点で述べさせていただいている計画であります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） もちろん子供たちが自分の国を愛するとか、そういったことも大事なので、そういうことが入っていること自体、間違いではないと思うのです。

ただ、短い文章の中で入れるから限界はあるのかもしれないですが、やっぱり学校教育の主人公は子供であると、こういうトーンがどうしてもここで酌み取ることができないのです。私はやっぱり子供たちが今必要としているもの、つまりさきに挙げていますけれども、いじめに遭ったり、あるいは自分がいじめてしまったり、あるいは不登校になっている、学校の勉強についていられない、そういったような問題の中で、子供たちは自分の人格というものを形成できないでいる、これ非常に大きな問題だと思うのです。

この1年間を振り返ってみますけれども、市内のいじめ問題に例えばどのように対応してこられたでしょうか。保護者からは教育委員会の対応が遅いと言われているのですけれども、現場との連携体制とかどうなっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 学校でいじめ事案等が発生したということにつきましては、いじめを認知した段階で全て教育委員会に報告が届いております。学校側からは、こういう方針でいじめの解消に向けて取り組んでいるというふうなところで報告を受けております。こじれているといいましようか、解決が難しい、そういった事案もございます。そういった事案に対しましては、教育委員会のほうで担当指導主事はその学校の中に入って、相談に乗ったり、会議の中に入って意見を述べたりというようなことをして、一緒になって解決、対応しているということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 何にもしていないということはないと思うのですが、いじめというのは一刻も早く解決しないと、結局いじめている子供もやっぱりストレスをためているので、その子はきょうも、あしたもストレスは続くわけです。いじめられる子もきょうもあすもいじめられてしまう、これは一刻も

早くとめなければいけない。それに対して、十分に対応ができていないのではないかという声が保護者から上がっていて、自分の子供はもう何日もいじめを受けていると、こんなおかしいと、こういうのに対してどう説明されますか。

○議長（岩崎隆寿君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） いじめ対応について大事なのは、本当に即時対応ということであります。ですから、学校にもいじめの認知があった場合には、初期での対応というのは一番重大であるからということで、そのあたりのところはきちんと指導しておるところであります。議員おっしゃるような対応してほしいとか、そういったようなところもゼロではないのかもしれませんが、そういうところはやはり対応が遅いと、こじれているというようなところがありますので、早く発見して即時対応するというのを肝に銘じて対応するようにということで学校に指導しています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 先生たちは、とても気にしておられると思うのです。だけれども、ちょっと私は現場をよくわかりませんが、もしかすると、人手が足りないのかもしれない、その子供に対して必要な手が打てていないのかもしれない。ここで、どなたがというのはわからないのですけれども、いじめの問題に対して個別に対策委員会とかを設置して、そこに一つの緊張感、つまりこのクラスで起きていることはみんなが関心持っているのだよということが何となくわかるように、一つの緊張感というのはわがまを抑える力にもなる。これはほかの市町村でもやっているのですけれども、何かそういったような対策委員会を設置して、できるだけ早く子供が安心できる体制をつくるということを検討してはいかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） いじめの対策委員会ということでございますが、それぞれ学校でもいじめの対策委員会というものを持っております。それから、佐渡市ではいじめ対策の委員会というものを持ちまして、関係機関との連携を図るようなところを中心に協議している委員会、それから重大事案に発展しそうなどころに対していろいろと協議を行う委員会もございます。ですので、今ある対策委員会等での確に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） もう既にそういう委員会を設置しておられるということなのですが、その委員会が子供のニーズに合っていないところがちょっと問題なのかなと。よくわかりませんが、議事録とかとっておられるのであれば、その議事録のチェックとか積極的に教育委員会の中でもやっていただきたいと思います。

それから、今度不登校の子供、これがふえているというのはなぜでしょうか。状況改善に十分で、適切な環境を用意できていますか。こういうことに当たっておられるのはどなたでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 不登校の児童生徒は、佐渡市はふえているという状況だと認識しております。これは全国的に増加しておりますので、その原因はいろいろあるかと思えます。一番大きいのは人間関係能

力といひましようか、人とのかかわりですつまずいているというふうなものが一番多いのかなというふうには私自身は考えておるところです。その対応につきましても学校の中でも担任任せにせず、きちんと組織で対応しておりますし、教育委員会といたしましても適応指導教室、あすなろ教室というところがありますが、不登校の子供が通ってくる教室であります。それから、訪問相談員というものを設けまして、これは希望者、うちに訪問してくださいというような方のところに週何回か訪問して、そして登校に向けていろいろかかわっていくというようなところで対応しているのが現状でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 不登校の原因は、何らかの障害を持っていると本人もご家族も気がつかないことも最近はあるということも言われています。ここで提案したいのは、スクールソーシャルワーカー、社会福祉に明るい方にご家庭がどのように困っているのか、ご本人だけではなくて、ご家族ともそういうちょっと福祉の面で話し合いができるような、そういうシステムを他自治体で設置しているところもあるということなので、こういうことも検討されてはいかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） そういった福祉の面から支援していくという視点も非常に大事かと考えております。今後検討してまいりたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 来年度にでもすぐに検討し始めていただきたいと思います。

次に、子ども若者課にかかわることです。金井統合保育園ですけれども、金井統合保育園の募集をかけたところ問題が起きたと聞いていますが、どんなことが起きたのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

入園の募集をとりましたところ、当初お申し込みいただきました1歳児が予定よりも超過をしたということが課題として上がりましたが、最終的に保護者の方々のご理解を得まして、全ての入園が決定しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 1歳児はどのくらい、何人の定員に対して何人の応募だったのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

35名のところに対して40名以上の応募がありました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） あと4歳児はいかがでしたか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

4歳児につきましては、お申し込みをいただいた当初から入園の調整はかけておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 4歳児も入りたいと思って連絡をしたら、もういっぱい入れませんと断られたという方の話をお伺いしています。こうやって3つの保育園が1つになって、そして35人定員のところを40人以上と、こういうことは働く親にとっては大変な衝撃で動揺したと聞いています。「去年話題になった「保育園落ちた日本死ね」を他人事のように捉えていたんだね」と若い親御さんたちは言っています。そういうような気持ちなのです。「結局統合保育園なんて佐渡市のために、親や子供のことは考えていなかったんだね」という感想も聞いています。こんなことを子育て世代に思わせただのでは、統合というのは大失敗だと私は思うのです。今後金井統合保育園の近くに子供が引っ越してきたら、例えば今度の1歳児、4歳児、入園できないですよ。もし希望したらどうしますか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

もし平成29年4月以降に1歳児のお申し込みがあった場合、現時点ではお受けできませんので、別の定員内の近くのご希望される保育園にご紹介をするということになるかと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 何でこんな定員オーバーになってしまったのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

まず、2年前から始めた2人目保育料無料化等の施策の影響が大きかったというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 市長、現場をよく精査しないで統合ありきで突き進んでしまったというのがこういう事態なのです。これをどう思いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 統合した保育園の各世代の定員等については、それまでのゼロ歳児からの各世代の部分も一応データをとった上で設定したものと思います。ただ、今回統合保育園のほうに一気に希望が殺到したということだと私は報告を受けておりますし、あくまでも全て定員に対して想定よりも大幅に定員をふやして構えるということになりますと、どの保育園においても枠をかなり余らせたまま保育士の体制を組むというようなところもございまして、なかなか難しい部分はあると思いますが、ことしは今回起こった現象に対応しながら、今後どのように是正していくかのほうが大事だと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） こんなことはもう二度とあってはいけない、統合すると、こういうことになるのだ

という、ある意味では佐渡市にとっては非常に痛い経験だったと思います。

また、子育ての相談をしたい保護者がふえている中、200人規模の保育園が子育てニーズに合っているのかどうか、こういうことも今後ぜひアンケートなどをもって、話し合いの場を設けたりして検証を重ねていただきたいと思いますけれども、やっていただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今年度着任いたしましてから、保護者の方々との意見交換は非常に大事な場だということを痛感しておりますので、今後におきましてもそういった対応は繰り返していきたいと考えています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 交通安全というのは、これが一応なかなかどうなるかふたをあけてみないとわからないところですが、ぜひ現実的なところできちんと向き合っていただきたいと思います。

次に、保育料2人目無料化のことでございますけれども、今お話聞いたら、佐和田病院、佐渡総合病院の中の保育施設は該当していないと。しかし、来年度からというのは平成29年度から該当するのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

検討を来年度していきたいということですので、来年度の当初予算には認可外保育園の対応については含まれておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 先ほど保育料2人目無料化事業の目的は、家庭の就業と子育ての両立を支援するため、多子世帯の経済的負担の軽減を図ると述べていただきました。ということは、これはもう親の収入がどうかということではなくて、子供が対象であれば出すと、こういうところに差別、線引きするべきではないと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

市内の子供を対象とすべきという考え方のもと、来年度検討を進めてまいりたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうしたら、認可保育園のみという枠を取り払うというふうに理解していいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

全ての保育施設というふうに考えておりますが、今年度当初予算に計上しなかった一つの要因としては、事業者側との協議がまだ調っていないという部分もございます。相手方のこともございますので、そういった点を含めて、私どもからは前向きにお話をさせていただきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ぜひ子供は社会の宝なので、できるだけ社会みんなで応援しながら育てていける体制にしていけたらと思います。

次に、今度親のケアというか、親のためのプログラムですけれども、親による虐待、これはなぜ起こるとお考えでしょうか、また今年度の相談件数の虐待の件数などどうなっているでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

虐待の大きな要因というところではないかもしれませんが、私がかかわるケースの中では、やはり親の養育の仕方等々に課題がある世帯が多いというのが私の感想であります。相談種別の中で、虐待と言われる件数で統計しましたところ、今年度につきましては72人、私どもの要保護児童対策協議会のほうで確認しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 子供を育てる環境として望ましいと言われているもので、今欠けているものは佐渡の中で何だとお考えですか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

私がかかわる中では、家族関係の希薄さが一番の要因ではないかというふうに考えておりますし、また親が親という感覚よりも、やはり女性であり、男性であるというようなところが非常に大きいかなと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 先ほどの虐待相談件数72人というのは非常に大きいと、当事者の子供たちのことを思うと大変痛ましいなと、何とかできないかなという気持ちはみんな同じだと思います。このために、やっぱり親の教育のプログラムというものをもっと充実していただきたいと思うのですけれども、社会福祉課だけで考えてプログラムをつくるというのはとても限界があると思うので、ぜひ民間にもこういうことでお金を使ってくださいという形で投げながら、一緒にいろいろなプログラムを充実していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

民間も一つの手法だとは思いますが、私どもとしましては、まず私どもの足元の中で関係機関と連携しているところの不足もあったかと思っておりますので、そういったところをまず活用して、行政としての役割を果たしたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 後でも触れるのですけれども、今まちづくりというのはもう行政主導でなくて、ど

らんどん民間と一緒にやってみようという時代なので、まずその頭を切りかえていく、これが大事かなと思います。もっと民間の団体、既に引き受けてくださっているところもありますし、どんどん渡したらいいかなと思います。

次に、障害のある市民の自己実現ですけれども、障害のある市民の自己実現や社会参加を阻んでいるとすれば、その原因は家庭も含めた社会の問題であるということがほとんどです。これをどうしたら克服して自己実現や社会参加を保障することができるようになるでしょうか。佐渡市のバリアフリーの取り組みは何でしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

まず、障害という言葉に対する個人の考え方の問題が一番大きいかなと思っております。障害の種別によってできることもいっぱいありますし、特性があるということをも市民の方に理解していただくことが第一かなと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私たちの側からいろいろなバリアを取っていかなければいけないということですが、残念ながら今回の三浦市長の施政方針の中には、障害のある市民の社会参加を保障するような取り組みというのが読み取れなかったのです。市長がどうして障害のある市民について明記されなかったのか、お考えをお聞かせいただけたらと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回初日に述べさせていただきました施政方針でございますが、基本的に平成29年度に重点的に取り組むものという中で強調させていただいた部分でございます。過去からずっと、今後も含めて引き続き継続的に努力していくというものについて、全てを網羅してはおりませんでした。その意味では、全てを網羅できればいいのしょうけれども、この件以外も含めてある程度絞って施政方針とさせていただきます次第でございます。決して手を抜こうとか、意識していないということではございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 障害のある方々というのは、私たち、基本的にぱっと見て障害がないと言われる大多数の者の社会の中で不便な思い、不自由な思い、それから我慢をして生きていくと、これ朝から晩まで毎日なのです。やっぱりその痛み、もっと自分の生きたいように生きたいよと、そういうところに私たち自身がチャンネルを合わせていく、そういうことをしていかなければいけないと思います。誰もが大切にされ、とても気持ちよく、住み心地のよい佐渡になるために、これはまず私たちの社会の中でなかなか自分で声を上げられない立場にいる人たちにチャンネルを合わせることで。これからぜひ重点的に取り組むものと、その中に入れなかったということですが、弱くされがちな立場の市民にぜひ光を当てていただきたいと思います。

次に、社会教育と生涯学習のところですが、最初に辛口でお伝えしますが、教育委員会の昨年度の大きな催し物はお楽しみ会的な要素が強かったように思います。それは、わざわざ教育委員会が

しないで民間に任せて、行政にはもっとほかに企画することがあるのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） お楽しみ会的というような言葉が合っているかどうか、市民のニーズ等いろいろと把握しながら、社会教育のできるところで企画させていただいたものというふうに認識しておりますが、今後は市民のニーズ等、それから今社会的な問題になっているもの等もやっぱりしっかり把握しながら、今後の計画に生かしていければというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 市民はもちろんニーズはあります。そういうことを楽しみたいと思うので、それをぜひ教育委員会ではなくて、もう民間にお任せすると。教育委員会は、もうちょっと違うところで頑張っていたきたいと思います。

さて、ここからは教育委員会にこだわりませんけれども、なぜまちづくりは人づくりからと言われるのか、どなたかお答えになられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

市民の方々の活躍でそのまちができていくという、その基本的なものはやはり人をつくっていくということからだというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 今突然振ったのに答えていただいて、ありがとうございます。

まちづくりは人づくりからと言われるのは、今の傾向では経済の低成長と財政赤字、そして高齢化でこれからの時代は行政が提供するサービスも低下していこうと。地域で暮らしていくのに必要な機能が低下するということが予想されている中、行政主導のあり方ではなく、地域の人たちが考えてまちづくりに参加していく、そのような時代をこれから迎えていくということなのだそうです。

それで考えますと、例えば佐渡版DMO、これを今つくるようにということですが、もともと世界でつくられているDMOというのは誰が中心になって担っているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 海外のDMOについてですけれども、いろいろなケースがあると言われておりまして、ヨーロッパ型、アメリカ型とあるようですけれども、行政がかかわっているところもあるというふうに聞いております。日本版DMOと申しますか、佐渡版DMOにつきましては、民間主体、そして行政と連携していくというような形を目指しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 欧米はほとんどが民間で担っていて行政は中心にいないと、これがDMOのやり方なのだということです。大体今観光振興課長が言ってくださったようなことだと思いますけれども、日本

はまだ行政中心というセンスが抜けないので、DMOの中に行政が入っているけれども、この間勉強会、シンポジウム、講演会、何かありましたね。そのときに、「行政の人がまず先に手を挙げて質問するのがだめなんだ」と、そんなような形で怒られました。これからは、もっと民間が入れるところは民間に手渡していく、そういう時代になるのだと。こういう中で人づくりをしなかったら、まちづくりができない、そういうふうになっていくというのが地方創生とはいいながら、DMOのやり方を導入してきたところだなと思います。社会教育や生涯教育というのと、ともすると社会教育課の仕事のように思うのですが、私はそれぞれの課で持っている例えば会議、この持ち方の中でどれだけ市民が、お客様やお飾りではなくて発言してもらえるのか、その中で自分の発言したことが会議の中を動かしていく、市を動かしていく、こういう実感を持っていただくようにすることそのものを私は一つの教育だと思っています。ぜひまちづくりは人づくりからということをお客様に投げないで、これからそういうような形でやっていっていただきたいなど。これちょっと課長に高尚な質問なので、答えるのは難しいと言われたので、ここでちょっと言い放しにして終わりにしたいと思います。

次に、最後は、人を大切にする佐渡、人が育つ佐渡にするためにの中で、多発する職員の不祥事をなくすため、どうしたらいいのかということですが、職員の不祥事問題は、私ももう12月議会で取り上げるのをやめようと思っていましたけれども、また起きたので、これはもう市民の方々がどうしてまたということでも取り上げますが、あれがだめではないか、これがだめではないか、こうやってぎりぎりやれという方法では、もうだめなのではないかなということを感じています。先ほどいろいろな基準の見直しとかあったのですが、一から人づくり、ともかく職員の人づくり、これが大事なのではないかと思うのですが、私はワークショップとか会議といったようなことが大事かなと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） ご説明します。

多発する不祥事について、いろいろ少数人数職場等について直接出向いたりして注意喚起をしておりますけれども、結果として続いております。これはやはり個人の問題にさせない、組織全体の問題と捉えるということがまず大前提になります。

それから、研修等もやっておりますけれども、ただ地方公務員法とか服務規律とかというところの説明ではなくて、今ケーススタディーというのもありましたけれども、そもそも社会人としてどうあるべきかということも含めて、より具体的なケース、事例等を用いながら、自覚をさせて、社会人としての倫理を守ってもらうというような取り組みも、もうここまで来ると、そこまで必要かなというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 私も人材育成ということをお仕事にさせていただいているのですが、人を育てるといってはなかなか大変なのです。しかも、皆さん、お仕事の合間でそういうことをされるといっているので、やっぱり私は皆さんの間の信頼関係、これをきずなくしていくのが一番いいのではないかなと思うのです。信頼関係というのだけれども、誰が何を考えているかわからなかったら信頼できない。そういう意味で、私

はワークショップで誰が何を考えているのかわかるということは大事なと。例えば公務員とは何かとか、こういう漠然としたものでもいいのです。そうすると、みんなが持っているイメージが、ああ、こういうものか、ああ、そうなのかと。何の教科書も使わないで、皆さんが持っているアイデアの中から、例えば信頼とは何かとか、そういった単純なこと、これは別に時間の枠決めなくてもいいのですけれども、何かそういったようなもっとやわらかなやり方が必要なのではないかと思いますのですけれども、最後、もう一回感想を聞かせてください。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） ご説明します。

職場内においては、特に公務上の問題もいろいろありましたので、そこはやはり係の中のコミュニケーションが足りないということで、1人にしか業務がわからないというようなことが原因として、係内、係長も誰も知らないというふうなことで起こっているケースも多々ありましたので、そこは外部の検証会議の提言も受けて、係内のミーティングをしっかりとやるとか、別に10分間やらなくても、5分でも3分でもいいのですが、そこら辺は毎日やるということで、朝礼の中でも今徹底をしております。

それから、もう少しかちかちにやらないで、やわらかくというご提言もいただきました。この辺については、ほかの議員の方からもご指摘ありましたとおり、市長の政策ビジョン等がやはり職員にも伝わっていないのではないかとということのご指摘もありましたので、ここら辺も市長としっかり政策について同じ方向に向いて進んでいけるように、そういった公務上の話も含めて進めていきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ともかく今までやっていないことを新たにやって頑張りたいと思います。

次に、公人が複数かかわりながら、市民の税金が原資である補助金が約束どおりに使われなかった株式会社佐渡しまま一との件について、これは今任意整理していると、株主に要望していると。これ期限を切ると、いつぐらいまで待てばいいのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

我々、ちょっと今期限は切っておりませんが、回数を重ねてお願いしております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 毎回議員全員協議会のたびに聞かれて、あした行きます、あさって行きますということで逃げ水のようにして、なかなか答えが返ってこないという状況です。それは、こちらが聞いてもそうなのであれば、担当の方々も苦勞しておられると思うのですけれども、何が問題なのか。金額がこれ多くて返せないのですか、どうしてですか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

株式会社佐渡しまま一と、今廃業の準備をしておる途中ですが、債務が多くて返す能力がないというの

が一番大きいかと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） だから、法的な返還ではなくて道義的な返還をということをずっと言っているのです。この道義的の意味が通じているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

道義的な部分で、昨年から議員全員協議会等でいろいろ指導いただいております。その中で、株主の方等に我々もお願いには回りました。なかなか道義的な部分で理解を得られなかったというのが一番です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 道義的の意味は今新聞見ると、いろいろなところでも出てきますよ。こういうのを見て、ご自分たちのやっていることがわからない方々ではないと私は思うのです。何かどうしてそんな不思議なことが、12月の議会でもご披露しましたけれども、前に地方文化事業負担金の不正受給、やわらぎ事件で、たった6万幾らの不正でしたけれども、結局200万円を全部お返しすると、こういう道義的な責任をとられた事例がすぐこの近くにあるわけです。だったら、そういうことがわからないということはおかしいと思う。どうやって伝えているのですか。やっぱり道義的の意味が伝え切れていないのではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

今までの経緯等を含めて、我々、心を込めて説明をしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） これは決着つくまで質問を続けたいと思います。

では、第三セクターとして株式会社両津TMOの目的、これは何だったのですか。物産館という、建物という財産を持つ、こういうのは適切だったのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

両津夷地区の商店街の活性化というところが大きくメインであります。地域の活性化というところで新穂地区での展開については問題なかったかというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 駐車場に建物を建てた。こういう財産を持つことは株式会社両津TMOとして好ましかったと、よかったと。今、そうですかということをお聞きしたのです。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

当時の取締役会では、それがいいことだということで進められたというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） このあたりはビッグフィッシャーとか銀鮭養殖モデル事業とか似たようなにおいのする案件なので、なかなか難しいと思いますけれども、この物産館も先ほどおっしゃったように早く処分するのであれば、適切に処分していただきたいと思います。

次に、ビッグフィッシャー事件となった離島流通効率化事業の個別外部監査報告の件に移ります。代表質問のときにも、市長は職員は職務としてやったから処分できないというふうにお答えになりました。確認ですけれども、この職員の中には前市長は含まれないですね。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これまで答弁させていただいております職員という範疇には前市長は含まれておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ともあれ、個別外部監査報告によると、職員らの意識や佐渡市の体質上の問題を解消するにはどうすることが必要だと言われてはいますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これまでの答弁で、職員を処分することはできないと申し上げさせていただいたのは、あの手続もろもろが一定の職務範囲の中でとり行われたということで、法的な違反が見つからないということでございまして、職員として懲戒処分にはできないということでございます。

ただ、実際問題、その当時の部分で、このままいったらまずいという段階が何回もありながら、上から指示、命令が来たとはいえ、そのままその流れを無理くり続けていったという部分についての問題は多々指摘されております。その辺についての部分におきましては、そのときの申請、チェック、手続等々、遂行の仕方等々が適正でなかったのは明らかでございます。その意味では、まず役所の中でいいますと、それは違うというものははっきり上司に対しても言える体制もつくらなければいけませんし、補助金事務手続の中でも、そういう場合において、そこをあくまでも裁量範囲の中で、失敗の可能性が強いにもかかわらず、手続を押し進めてしまった場合には、一定の職員に対しても懲戒的なものも含まれるというようなルールもつくっていかねばいけないというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 体質上の問題をどうするのかといたら、これはもう責任の明確化なのだということ、そして本件事案のような問題ある事案にかかわった職員や市長らに対する責任の所在を明らかにすること、責任がある職員の人事考課に反映させること、ルール違反した職員に対しては懲戒処分を行うなど厳しい姿勢を示すことが必要だと、こう書いてあるのです。これは今回のことはいいですよと、目つぶりましょうよ、この次からそうすればいいですよと、そういうことですか。ここで厳しく言われていること、これどう受けとめておられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘いただいた個別外部監査の指摘事項、それについては、今後についてその部分をきっちりルール化するというを個別外部監査で指摘していただいております、過去にさかのぼって、そういうルール、規範等がこれまで一切存在していなかった中で、懲戒処分ということは難しいという判断でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 不正だとわかっていてやっているけれども、処分できない、こんなことは絶対ないと思います。

ビッグフィッシャー事件の全容がまだ私は明らかになっていないと思っています。とりあえず全容がまだ明らかになっていない中でも、ここは横領を防ぐことができたターニングポイントではないかなと思うところが幾つかあります。そこを踏み込んでしまったから横領事件に結びついているのです。そのターニングポイントには踏み込まないで、あっ、こここれ以上行ったらいけないと、引き返せば問題にならなかったらというところが私は幾つかあると思います。

1つは、まず最初に、この事業をするときに公募しなかった。公募しないで株式会社ビッグフィッシャーありきで、しかも実態を調べないで事業者をここだと選んでしまった、これが1つ。これをしなければ、まずこんなことにならなくて済んだ。

2つ目、株式会社ビッグフィッシャーの資金が不明瞭、資金繰りがどうも怪しいと知りながら補助金交付を決定した。ちゃんとお金がなかったら事業はできないのです。にもかかわらず、補助金交付してしまったのです。

3つ目、設備に疑問がある。これは平成25年5月の現場検査を担当がしたということですが、新品ではないの是一目瞭然だったと思います。ここでもあれっと、おかしいのではないかなと思ったターニングポイントがあったと思います。

それから、今度問題を先送りせずに英断するターニングポイントがあったと思います。これはもう補助金を取られた後ですけれども、株式会社ビッグフィッシャーが倒産した後、佐渡島水産株式会社ありきで継続の手続を行った。公募をしなかった。ここで公募をすれば、問題を先送りせずに済んだのです。ここでもターニングポイントを逃した。

次、この事業は協議会がないと成立しなかったのですけれども、その協議会が何回も壊れそうになっている。なのに、佐渡市がそれを押し切って何度も協議会の中に関係者を入れて無理やりこれを続けた。平成25年11月の協議会では、漁業協同組合はもう抜けると言っているのです。しかし、その後も続けている、ここは市が押し切ったのです。これで問題を先送りにした。

もう一つ、補助金で購入せず、全てがリースだと知ったのに放置したのではないか。これは平成26年2月13日に、佐渡市の課長や元課長補佐、担当者、それから株式会社ビッグフィッシャー側の人と話し合っているところの記録の中に出てくる。全てがリースだった、これ非常に不可思議なことです。

まず、聞きますけれども、なぜ株式会社ビッグフィッシャーが公募もされないうで事業実施主体になれたのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。

公募の問題、指摘もされておるのですけれども、例としまして、農林水産課でまきストーブの補助金を出しておりますけれども、まきストーブを買ったら半分の補助金を出すわけなのですが、条件が合ったとき。これに手を挙げる公募と離島流通効率化事業というのは、離島の流通の効率化に資する事業として幾つかのいろんなアイデアが考えられます。そのアイデアに対して、島内の事業者に確かにホームページ等で国の要綱を示して、こういうメニューがありますけれども、手を挙げるところありますかという公募はしませんでした。しかし、該当する要望等がある水産業でありますとか、森林業でありますとか、農業系でありますとかということに1つずつヒアリングといいたいでしょうか、声をかけて回って、そして株式会社ビッグフィッシャーが水産加工をやりたいと思うけれども、補助要綱に合うかどうかと聞いてきたわけでありまして、したがって、佐渡市が水産加工施設をつくるけれども、この水産加工施設を誰かやる人いますかといって公募をかける類いの事業ではないわけです。どうぞここにご理解をいただきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ちょっと今のお話は、個別外部監査報告の内容、私が理解したものと合わないのです。もう一度弁護士さんからお話を聞き取って、それを反映してここに書いていただいたほうがいいのかなと思うのですけれども、ではお聞きします。3Dフリーザー購入の話との関係、それから個別外部監査で指摘されている属人的つながりの問題との関係、それが株式会社ビッグフィッシャーが実施主体になったことと関係ありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。

まず、個別外部監査の方が指摘された内容、私これに反論しておるわけではありません。ただ、その書きぶりによって、今議員ご指摘のような公募という部分にとられる方もいますけれども、私はここで個別外部監査の方が指摘されているのは、もっと公平、公正に、誰が見てもわかるように公募というような形ということも考えなければいけなかったのではないのかという、逆により厳しい指摘であるというふうにご考慮しております。

また、個別外部監査が報告されたことに対して、そもそも法令的に訂正なりなんなりを求めることができるかというのは、私も今存じ上げてはおりませんけれども、例えば個別外部監査の指摘で3Dフリーザー、大体幾らぐらいするのか、すぐわかるではないかという指摘もございます。なるほど、そのとおりだと思います。したがって、これがこれからこういう補助事業の方向性、基準というものを今作成しておるわけですが、その中でどのように、二度とこういうことが、我々のようなミスが起きないように体制とか基準をつくるのかということが問題になろうと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ここは議会なので、担当の課長がお答えになるしかないから仕方ないのかなと思うのですけれども、私はやっぱり今の担当の課長が答えることには限界があるのだなと思いつつ聞いてい

ます。当時、そこの課にいらしたわけではありませんから、どうしても別の者に伝え聞いての説明なのだと思うのですけれども、3Dフリーザー購入の話というのは、もうこの株式会社ビッグフィッシャーがこの事業に入る前から流れている話なのです。これとのつながりはどうなのですかということをお聞きしているのと、それから属人的つながりがあったのではないかと個別外部監査から言われていること、この関係はどうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 3Dフリーザー云々というご指摘ございますが、まず今回の株式会社ビッグフィッシャー問題で一番ネックなのは、個別外部監査で指摘受けているとおりに、属人的な、事業者の前提ありきでスタートしたということが私は一番問題だと考えております。これについては、先ほど議員がご指摘の株式会社佐渡しままーについても、この後質問いただくであろう銀鮭養殖モデル事業についても全て事業内容というよりも事業者選定ありき、そこからスタートして、しかも特に株式会社ビッグフィッシャーの場合は調査期間等々が約1カ月半ほどしかないというようなところの手続にかなり無理があったというところが最大のネックになっているというふうに私は認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ありがとうございます。

では、次に、日付を大幅に改ざんして、しかも課長補佐がなぜ代理決裁で補助金交付決定をした、その責任について伺います。何でそんなことが起きたのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。

これも何度かご説明させていただいておりますけれども、事業を進行させる上で、その事務の裁量の範囲であると考えてやったものでございます。

ただ、今回個別外部監査も指摘されておりますように、それは誤った判断であるというご指摘をいただいたところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私は、これが事務の裁量の範囲なんだと、少しも思っておりません。これ一体何日の日付で補助金交付決定が出されましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） 佐渡市農林水産振興事業補助金交付額決定通知は平成25年7月3日に出しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） それ日付間違っていないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） 市と株式会社ビッグフィッシャーのものとしまして申請があって、平

成25年3月13日に交付決定通知を出しています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） この日付正しいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午後 4時08分 休憩

---

午後 4時10分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） 失礼いたしました。先ほど平成25年3月13日に交付決定通知と申し上げましたのは実際の日付でありまして、書面上の日付は平成25年2月1日でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 結局改ざんしたのが平成25年1月30日に株式会社ビッグフィッシャーが申請を出して、その翌日に交付決定をしたということですよ。1月30日というのはどういう日ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。

平成25年1月30日には、第1回水産物加工流通効率化協議会が開かれた日でもあります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） その協議会の中で課題が出たはずなのです。どういう課題が出ましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。

うる覚えで申しわけありませんけれども、流通会社の正式加入がされるかどうかというところが1つ課題といえましょうか、議題になっておたと記憶しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） もう一つ宿題になっていたのです。事業実施場所が決まっていないのです。決まっていなのに、どうやって申請出すのですか、どこに出せますか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。

これも何度かお答えさせていただいていますが、確かにどこそこの建物、どこそこの何番地というのはその時点ではそれまで想定していたところが規則上だめだということがはっきりしまして、両津地内という形で申請書を出しております。このとき、確かに場所が決まっていないということは、事業がやれるかどうかの担保がないということにつながるわけなのですけれども、必ず十分見つかるという見込み

の中で、それこそまた同じ言葉ですけれども、裁量の範囲と判断して行ったのですけれども、その裁量の範囲もただの先走り間違いであると個別外部監査から指摘されたところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうやって裁量の範囲といっているんなことをやっているのです。その翌日に交付決定通知を出した、誰の名前で出しているのですか、これ。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） 説明します。

今、現物確認していませんが、もちろん市長名で出しておると思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） では、お聞きしますけれども、市長の名前で出すものを課長がいなくて知らなくて、課長補佐が代理決裁すると、何が起きたのですか、このときに。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明をします。

市長名という部分は今ちょっとおきまして、例えば事務決裁規程において課長名で出す公文書というほうが逆に少のうございます。私どもは、佐渡市長の名前をお預かりして日々の業務を行うわけなのですが、当然代理決裁の順位等もございしますが、今ここで代理決裁の順位で課長補佐でも大丈夫だったみたいなことを言うつもりはございません。個別外部監査がご指摘をされたように、いかにも拙速であり、それは不適正な執行であると指摘されております。こういうことを肝に銘じて、今後事務の取り扱いに注意をしなければいけないと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） では、課長に相談しないで代理決裁するのはごく普通にやったということなのですね。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。

もちろん普通にそんなことはございません。通常、例えば課長がインフルエンザで3日から1週間休んだとしても、さすがに5日間休むと代理決裁で押さざるを得ないような決裁文書ですとか伝票類ございすけれども、通常であれば課長が戻ってくる、あるいは出てくるのを待つ、そういう余裕を持ったスケジュール感覚で業務をとり行うのがもちろん常套でございします。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） では、なぜここは代理決裁だったのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明をします。

個別外部監査ご指摘のとおり、誤った自己裁量の判断、そうとしか申し上げようがないかと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 本当ですか。課長は誰ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） 当時の課長ということであれば、今の総合政策課長でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 私たち市議会では、決算審査特別委員会をやりまして、この事件について資料を求めました。このときに出てきたのは、全て改ざんされた日付です。私たちは、みんなそれを信じて決算審査特別委員会をしました。今に至ってもその書類しか持っておりません。こういうことの原因は誰がとるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明をします。

書類としてはそのさかのぼりの日付というものがその書類そのものなわけなのですけれども、この4月からになって資料等で市議会にご提出したものはありませんので、その分はちょっと差し控えますし、また前任あるいは前々任にしても、単純に今原本としてそろえているものを素直に個人名であるとか、そういう黒塗りしなければいけないところだけは単純に黒塗りをして委員会等の資料に出していると思いますし、もし仮にそこで何らかがあれば、それはまた話は全然別のことかと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 市議会には、誤った日付のまま書類が出てきて、私たちはずっとそれ信じて、ずっと市民にもそれを説明してきました。これ誰が責任とるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午後 4時19分 休憩

---

午後 4時25分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） ご説明します。

決算審査特別委員会に資料として提出した責任ということでございますので、それは当時の市長でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） ということは、市議会に対して事実ではない内容があると知りながら出してこられたということ、その責任は市長にあるということですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） 私が今申し上げましたのは、議会で決算審査特別委員会の資料として提出したということは、職員を介して当然出すわけではありますが、その責任はということでありましたので、当時の市長というふうにお答え申し上げました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 前の市長なのですけれども、事実ではないと知りながらも市長はお出しになったのですか。ここが問題なのです。普通に書類出すのは、そのお名前のある方です。ここに事実でないとして知りながら出したのは誰の責任ですかと聞いているのです。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。

提出をさせていただいた書類の日付そのものは、その書類、例えば申請書を偽造したものではありません。そして、そのとき警察の捜査が起きていますので、本来の日付さかのぼり、例えば先ほどの2月1日付で、実はつくったのは3月13日という時系列については警察の捜査中で、そうした資料は警察のほうからも出さないでくださいというので、そのときお出しできる正当なものをお出しし、そして警察の捜査の後、時系列を市議会のほうにも恐らく当時出したと思いますし、個別外部監査にも全て出しておりますので、今ご質問あるいは個別外部監査が指摘されるような日付のさかのぼりがはっきりとそこでわかっているということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） つまり決算審査特別委員会で出さなければいけない書類に至ってまで間違った日付を、あるいは改ざんされた日付、これを出さなければいけない事態になるということは、ちょっとした間違いとかそういうことではないのではないのですか、それが言いたいのです。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） まさにそのご指摘のとおり、こういう事態を二度と招かないように、個別外部監査でのご指摘をいただいたわけでありまして、今現在その基準というものをどのように定めて、どのようなルールにして、どのようなチェック体制にしていくのかというのを庁内のある程度のクラスの人たちが一生懸命知恵を絞っております。本当に言いわけするわけでも何でもなく、まさしくご指摘されたとおりだと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） これはたまたま警察に知れたから、これは改ざんした日付だとわかっただけで、警察に知られなかったら、うその日付がずっと通るのですから、ここは違いますよ。よく考えてください、後で。

もう一つ肝心なことですけれども、実態不明なのが冷蔵庫とか冷凍庫とか設備は全てリースだったと、こういうやりとりがありましたけれども、これは本当なのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） 一部に購入したという実績報告書が出ていたのに、実際にはリースをしていたというのは事実でございますけれども、もちろん全ての設備がリースだったわけではございませんし、個別外部監査指摘の中にもちょっとその分はないかと思えます。一部にリースがあったことは事実でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） このところは不明なので、もう一度よく調べる必要があるかと思えます。いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

少し誤解をされているようなので、私、警察の捜査にも全て整理して説明をした立場ですので、申し上げます。リースについては、国土交通省の補助金対象外になります。その事実を知ったのは、今回逮捕された被告の方から不正の事実を佐渡市の職員に告げられた後でございますので、リースは不正になりませんが、その事実を知って補助事業をそのまま続けたというような事実はございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 補助金で買ったというときにリースだったのか、その時点が肝心だと思うのですが、そこはいかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） 当然ですけれども、不正の事実を佐渡市の職員が知るまでは、全てのものは購入して補助金の対象になるというふうに進めておりました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） その証拠はあるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） 関係者への聞き取り、それから疑いがある場合は捜査機関から疑われますけれども、それは全て事実を説明して、佐渡市は今回被害者であるということで公判が始まったというふうに認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 何かリースのシールがあるということも語られていましたけれども、そういうのも全然関係ないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

リースのシールが張ってあることを市の職員がその当時認識をしていたというふうな事実は私は知りま

せん。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ちょっと時間がないので、この件に関してはもう一度確認をしていただきたいと思います。

それから、個別外部監査の資料の中に国会議員の名前が出てきました。そういうことは関係あるのですか。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午後 4時33分 休憩

---

午後 4時36分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） 個別外部監査のほうの資料編のほうのお話だというふうにお聞きをしましたが、何ページのどこなのか今わかりません。何ともお答えのしようがありません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 先ほどから職員は上司の言うことに逆らえないと、だからこういうことをやってしまうのだということを言っていました。だったら、市長ももしかしたら国会議員の顔があって、離島流通効率化事業のお金を使わなければというプレッシャーがあったのかなと思ってお聞きしました。そのあたりどなたか知りませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

警察にも今回の事案、全て説明をしたとき私立ち会っておりますけれども、そのときに国会議員の口ききがあったという事実は一切ございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ともかく今お伺いした中でもまだ不明瞭なところがたくさんあります。それから、これから銀鮭養殖モデル事業のことをやりますけれども、この銀鮭養殖モデル事業のかかわりと株式会社ビッグフィッシャーの事件のかかわりというのは非常に密接なのです。本来密接であってはいけないものが密接にかかわっている、こういった複雑なことが全くこの個別外部監査の中では解明できません。それは当然なのです、使命が違うので。そういうことも全部含めて、この件については、もう一度処分の対象があるのかどうかを見る必要があると思いますが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） お答えします。

処分の対象があるかどうかではなくて、銀鮭養殖モデル事業の補助金の問題につきましても、こちらは先日随時監査で報告を上げていただきました。その中の個別外部監査報告の内容を見ましても、株式会社ビッグフィッシャーの補助金運用の経緯も含めて非常に類似している部分が多々ありますし、銀鮭養殖モデル事業のほうにつきましても、これまでも補助金の一部返還請求を求めています、まだ返還されていない部分が残っております。その辺も含めて、市として実質的な損害、被害額、どの程度なのかについて今後精査してトータルで取りまとめたいとは考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ビッグフィッシャー事件のほう、こちらのほうで銀鮭の協会の会長さんが早く建てろということがなかったら、ここですよ、株式会社ビッグフィッシャーの横領事件ももしかしたら防げたかもしれないのです。こういったようなことが、しかしなぜ横やりにも全然関係のない会長が言うてくるのか、ここらあたりはどうなっているのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。

当時の資料等からすれば、まさに水揚げをするときに、新しくその加工場で自分のところの銀鮭をさばきますよという商談、商売上の約束をしているのに、まだ建たない。建たなければ水の中へ入れておけば、温度が上がって銀鮭みんな死んでしまうわけですので、早く建てろ、早く建てろという、そういう経緯があったというふうには記録には残っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 会長がよその事業に食い込んでくるというのは、そこに前市長のかかわりがあったから、それができたのではないのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。

適切ではないかもしれませんが、私、通常のメーカーに勤めておったこともありまして、相対で納期を約束して、その納期が守られそうになかったら、誰の影響があるかも何も関係なしに、その相手方に債務の履行を求めるのは当たり前かと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 今のお答え全然違うのですけれども。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） 申しわけありません、説明が悪くて。銀鮭養殖モデル事業のほうの協議会の会長が水産加工物施設整備のほうに横やりをとということでございますけれども、確かに当時、強い口調で早く建てろ、早く建てろという話があったという記録も残っておりますが、そのことについて、何らかのバックボーンがあったかどうかは私は存じませんし、そういう記録もございませんが、自分のところの水産加工施設でやりますという約束があって、ではそこでさばいてくださいとの契約内容があって、それ

が約束より遅れていれば、当然に早く施設つくれ、早くつくれよ、どうなっているのだよ、銀鮭が死んでしまうよというのは通常の商行為という意味でご説明申し上げました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 全く説明になっていないと思います。こういう点もいろいろ複雑に絡んでいます。属人的なつながりと指摘されているところの一部だと思います。こういうことも全部含めて、もう一度処分する対象がいるのではないかということを経査していただきたいのですが、やっていただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） トータルでもう一度全部最終的な取りまとめは必要だと思いますが、処分する対象というよりも、例えば現時点でもう前職になっていたりする部分もありますので、その部分では損害額をしっかりと判明させた上で対応をどうするかということだと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 損害額ではなくて、不正を行ったと、そこに加担したということでぜひやっていただきたいと思います。そうでなければ、今回のことが許されるなら、次も許されると、これ心理戦です。こういうことが続きます。市長は、こういうことをきちんとやってくださるということで今年の選挙でも信任を得ていると思います。このままでスルーしないでいただきたい。また、6月議会でやりたいと思います。

もう時間がないのですけれども、原発の避難計画について、チェルノブイリの事故のとき、250キロ圏内が避難対象になりました。そのことは把握しておられましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 中原危機管理主幹。

○危機管理主幹（中原岳史君） お答えします。

広範囲に及んだということは聞いておりますが、キロまでは把握しておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 想定外だからやりませんでしたと、これだけは絶対に避けてもらいたいのです。ですから、こういうことをきちんとお調べになって、そして市長、県とか関係機関とやっぱりよく協議して、避難計画についてはできるだけ現実的な線で協議していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど申し上げました市町村による原子力安全対策に関する研究会というものにおいて、県を含め、各市町村と合同で対応策というものを今検討を練っている最中でございますし、私、もう既に何度も県に対しても佐渡は離島であり、逃げ場所がないのですと、その前提で対応策は普通の本土で陸地がつながっているところとは全く違う部分が非常に大きい。現状の例えば現佐渡空港では、自衛隊の大型ヘリがおりられない地盤の状況もある等々については、県にも直接いろんな対応を要請しているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ありがとうございます。

これで終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で荒井眞理さんの一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 4時46分 休憩

---

午後 4時56分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔19番 祝 優雄君登壇〕

○19番（祝 優雄君） 本日最後になりましたが、お疲れのところ、皆さん方、おつき合いいただきたいと思ひます。

私は、市議会にかかわりを持ち、四半世紀になりましたが、佐渡の経済状況は今が一番厳しいと感じております。佐渡島内の総生産額、地域経済を分析し、これほどまでに悪いのかと愕然としました。昨年の6月、9月、12月、市議会でも同じような質問をしましたが、佐渡の経済は何が中心なのか、何が一番冷え込んでいるのか、雇用の状況はどうかなどを正確に把握しなければなりません。まず、経済対策全般についてお尋ねをいたします。島内の総生産額、税負担、雇用の3点から、第1次産業、第2次産業、第3次産業の状況をどのように捉えているのか報告を願ひます。

以前から気にはしておりましたが、地域経済分析システム、RESASの意図するところを専門家に聞き、佐渡経済の現状と復活への道筋などを考えてみました。市長も施政方針でRESASに触れておりますが、この分析をどのように捉え、当初予算に反映させたのか、予算に経済復活への施策は隠されているのか。将来展望に期待を込め、施政方針と予算書を見ましたが、「取り組みます」の連発で数値目標など具体性に欠けており、チャレンジ元年の表題にしては反撃への実感を伴うようには感じませんでした。地域経済の縮小傾向を食いとめ、拡大に向かわせる施策が盛り込まれているのであれば、市長が目指すチャレンジ元年の意図するところ、佐渡の将来像とあわせ、具体的な説明を求めます。

観光事業についてお尋ねをいたします。首都圏と関西圏で旅行したいと考えている人に尋ねたところ、新潟県に旅行したいと思っている人が7割以上、そのうち4割を超える人たちが佐渡に行きたいとの調査結果が出ております。しかし、佐渡まで呼び込む力がないのか、努力はしているのでしょうか、実を結んでいないのが現実です。このことは最悪の状況と言わなければなりません。この際、庁内の関係部署を横断的に観光戦略室をつくり、対応すべきと考えます。

もう一つは、トップセールスです。トップが行かなければあかないドアがあります。あいたら、具体的な交渉は民間でやってもらう。人を招き入れるには手間もかかります。金もかかります。しかし、それを克服しなければ、佐渡まで人は来てくれません。市長の覚悟のほどを聞かせていただきたい。

次に、子育て支援についてお尋ねをいたします。市長は、施政方針で園児や学童への支援は重点施策だ

と訴えております。子供たちへの支援は、人への投資につながる重要な施策と捉えております。当初予算では、今までとどこが違うのか、説明を求めます。

行政組織と運営についてお尋ねをいたします。市長は、副市長2人制にしましたが、市長が目指していた成果はあらわれているのか。4月より部制に移行しますが、何を求めた改編なのか、具体的に説明を求めます。

次に、特定有人国境離島特別措置法についてお尋ねをいたします。特別措置法の精神をまず理解した上で、佐渡のマスタープランを県の計画に盛り込まなければなりません。県との関係を含め、現状説明を求めます。

以上、答弁を聞いた上で市長の政治姿勢を含め、再質問で具体的に質問をさせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、祝議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、佐渡市の産業の状況は、平成25年度の統計から市内総生産額では第2次、第3次産業が9割強を占めており、就業者数でも8割強が従事し、建設業やサービス業等の割合が高くなっております。また、それに比例して市税の納税額も9割強を占めている状況にあります。地域経済分析システムにおいては、本市における支出総額2,774億円のうち1,090億円が島外へ流出しており、その対策に向けて平成29年度予算編成方針にて佐渡市将来ビジョンに掲げる持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略に取り組むところであります。また、地域経済の縮小を食い止めるためには、島内での循環型社会の構築や第1次産業と第2次、第3次産業の連携による経済の産業間波及力を高めることが必要です。農林水産業の観光資源化、佐渡版DMOを核とした地域づくりによる第1次産業との連携、農商工連携、6次産業化など産業間の連携を進め、経済の活性化を施していこうと考えております。

続きまして、観光戦略室をつくることについてでございますが、効果的なプロモーションをするために、佐渡版DMOを構築する理由の一つでありますので、まずは佐渡版DMOの構築を目指し、その組織のリーダーとなる地域全体のマネジメントできる人材の確保が重要であると考えております。

次に、トップセールスについてでございますが、タイミングを捉えながら、JRなどの幹部の方などさまざまな形でアピールはさせていただいているところでございます。ターゲット等、いろんなパターンによって、どのセールス方法が最も効果的かと考えながら、さまざまな佐渡市全体を含めてのセールスプランをつくっていくことが大事と考えております。

続いて、子育て支援については、新規事業としましては児童発達支援事業による発達への支援を強化するほか、子ども若者課の新設、児童の発達支援や若者相談業務の拠点となる子ども若者相談センターの充実などから、より細やかな支援に向けて一体的な体制の整備を図ります。また、子育て支援と人材育成を目的として、学校図書館への司書の増員を図り、児童生徒などが利用しやすい体制をつくります。奨学金につきましても返済を全額免除する制度の新設等を実施いたします。これまで進めてきた保育料2人目無料化、土曜日午後保育や医療費の助成などの取り組みは平成29年度、子ども若者課で評価、検証を行い、子育て支援のさらなる充実に向けて検討を進めます。

続いて、行政組織と運営についてです。副市長2人制につきましては、迅速かつ的確な意思決定、活気ある行政組織を実現するために採用させていただきました。これにより、以前より課題把握や情報共有、風通しのよい組織環境に変容してきたと考えておりますが、不祥事が続いている点については反省し、組織の統制を強化していきたいと考えております。

部制による組織改編ですが、5つのグループが連携を図り、縦割り行政からの脱却と政策立案の強化、業務執行の迅速化を目的に行ったものであります。

最後に、特定有人国境離島特別措置法についての県との関係についてであります。現在特定有人国境離島特別措置法第10条に基づく都道府県計画を策定し、3月6日からパブリックコメントを行っているところであります。

なお、県計画の策定に当たりましては、佐渡市の方針を基本に県と市で担当部門ごとに協議し、策定されたものであり、佐渡市の方針がしっかり反映されているものと考えております。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長の今の話を聞いておまして、チャレンジ元年という、この表題、いま一つ具体性に乏しいように私は聞こえるのです。もう一度この表題に対して、いわゆるチャレンジというのですから、何をどう変えていくのかということ、そして中長期計画、どういうことを目指していくのかということをちょっと触れていただけませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 平成28年度までの現状の予算組みの内容について、この平成29年度の予算組みへ向け、細かい部分について全ての課の全ての予算について、ちょっと時間をかけて吟味させていただき、これまでの効果があったかどうか等も検討しながら、必要なもの、不要なものを切り分けさせていただきました。その意味で、予算組みの考え方そのものをこれまでとはある意味方向を変えさせていただいております。さらに、これまで予算そのものの金額よりも、この平成29年度につきましては平成30年度以降の実施へ向けて、農業政策など第1次産業の再生及び観光の振興等へ向けてきっちり、骨格のある骨組み、計画プランをつくるということを非常に重要視しております。それがなくて、ただ予算をつけてこうやってみる、ああやってみるではなかなか成功には結びつかない、効果があらわれないというふうに考えております。その辺のところを今までの考え方を一旦外して、一からしっかりスキームづくりをするスタートの検討の年であるということも含めてチャレンジ元年とさせていただいた次第でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 少し時間の関係もありますので、質問順序を変えて質問させていただきます。

特定有人国境離島特別措置法、これについては、市長は活用しながら取り組みをするという話と、それから今話を聞いておますと、先般議員全員協議会で説明を受けた、これに関する計画、これがパブリックコメントを経て県の計画だというふうに今聞きました。あれっと思っているのです。これ中心には、いわゆる交付金の部分のものしかのっていないような気がするのですね、ほとんど。ですから、私が最初

に聞いたのは、この特定有人国境離島特別措置法の根幹をどのように理解されているのですかと聞いたのです。この根幹をどのように理解されておりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 池町総合政策監。

〔「これは市長です。あなたがすることない」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回の特定有人国境離島特別措置法につきましては、議員立法として制定されました。その基本的な考えとしましては、国境沿いの離島等を無人島にしないで、健全な形で島を存在させることで国防も含めた安定を保っていくというのがスタートというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、この法律は航路運賃を安くしたり滞在型の観光でやる、これも最後に1つつけていますから、この根幹は国土保全です。このことを抜いて、この法律は語れない。今市長は、これは県から国に上がっていったら、これを国が認めたら、佐渡市はこの方向でしか動かないのです、10年間。そういう形なのです。今きちっと法律を理解をして対応しなかったら何にもできませんよ。このことについては、佐渡市の三浦市長が汗をかいてこの予算を獲得したのではない。佐渡市が政治力を駆使したわけでもない。行政力を発揮したわけでもない。これは全て棚からぼた餅です。ほかの県の方々が今まで時間をかけて積み上げてきて、最初にこれで行こうと言ってきた。長崎県や鹿児島県の人たちが汗かいたのです。新潟県が汗かいたわけではない。これは棚からぼた餅の予算です。もう少し法律をきっちり見てください。

総合政策監、この法律どういうふうに明記されておりますか。頭からきちっと読み上げてください。

○議長（岩崎隆寿君） 池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

特定有人国境離島特別措置法の第1条に目的の規定がございまして、読み上げさせていただきます。「この法律は、我が国の領海、排他的経済水域等を適切に管理する必要性が増大していることに鑑み、有人国境離島地域が有する我が国の領海、排他的経済水域等の保全等に関する活動の拠点としての機能を維持するため、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別の措置を講じ、もって我が国の領海、排他的経済水域等の保全等に寄与することを目的とする」と規定されております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 今、市長聞いたとおりなのです。そして、その後、条項別にずっと出てきて、これは空港も港湾も漁港も道路も、そういうものをこの法律の中で離島を維持するためにつくり上げていこうという根幹なのです。そこをよく理解をしてください。

それでは、総合政策監、この法律で港湾、漁港、道路、空港をつくったら国の補助率はどうなりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

今議員おっしゃられました補助率については、この特定有人国境離島特別措置法によって何かかさ上げされるということはありません。法律には整備に関する努力規定はございますけれども、制度のかさ上げ等はないというふうに認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 総合政策監、もうちょっと正確にしてください。10分の9.5でしょう、この道路、港湾、これは指定を受けたもの。そして、国土交通大臣が内閣総理大臣の認可を得れば10分の10です。これちゃんと書いてあるではないか、読んでください。そういう趣旨の国土保全をするという法律をきちっと見て、まずどうするかという計画を立ててください。これ運賃だけの法律ではないのです。そこを間違わないでください。

○議長（岩崎隆寿君） 池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

少なくとも私、今回の法改正によって、補助率のかさ上げがあるという認識はございません。恐らく今回成立をする以前に、違った条文で検討されていた段階においては沖縄振興特別措置法並みの補助率のかさ上げということが、その条文の素案の段階ではあったというふうに認識しております。それが恐らく今議員おっしゃられた10分の9.5だと思いますけれども、国会で成立をした特定有人国境離島特別措置法につきましては、その条項というのは盛り込まれておりません。あくまで国、地方公共団体のインフラ整備に関する努力規定のみで、その結果、補助率のかさ上げというのは制度化されていないというふうに私は認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これ総合政策監、もうちょっと正確に情報収集してください。今、この間も私、特定有人国境離島運賃低廉化検討特別委員会を見てきました。もうきちっと前提でやっているのだから。

それで、今航路運賃などの交付金の要綱をつけたのは一番最後なのです。そういう形でついてきたものなのです。ですから、今私が言ったものを放棄していない、やるのです。もうきちっと積み重ねておりますから、そこところはあなたはこれから帰るわけだから、きちっとそのことを調査して、連絡してください。そうしないと、この話は進まない。

○議長（岩崎隆寿君） 池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

インフラに関するかさ上げがあるのかないのかというのは、念のために総合海洋政策本部のほうには私が国のほうに戻る前にきちっと確認をして、ご連絡させていただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、今県に上げる案をこの間も私ちょっと指摘をしましたが、佐渡市の要望も入れて県の方針がまとまってきたといって説明を受けました。これでは困ります。きちっと私が述べた空港にしても、この法律でいくことが一番私は有利だと思っているのです。今は一番やりやすいと思っている

のです。港湾にしてもそうなのです。ですから、この根幹、何があるかといえば、離島ですから、緊急事態のときに大型の輸送船が着岸できるもの、自衛隊の輸送機が離発着できるもの、ここが精神なのです。午前中ですか、港湾の話も出ておりました。両津港の港湾というのは今の場所ではなかなか難しい。これは総合政策監、よくわかりますけれども、懐が狭過ぎて、防波堤がある、あの防波堤をとれないのです。国はつくったものは壊さないというのが根底にありますから、災害のとき壊れたのは災害復旧なのです、復旧するだけなのです。ですから、そこのところが非常に厄介で、では水深12メートルを持つ港がどうできるのか、それができなければ大型のクルーズ船は着岸できないではないですか。そういうことを含めてどうするのかということを検討しながら、この法律を活用するのです。そこのところの研究が全くできていない。少なくとも市長は協議会も立ち上げないで、もしパブリックコメントをやったとしたら、これはやはりちょっとルールを逸脱していませんか。県や県議会や市議会や有識者や民間の方々とは協議をした中でパブリックコメントというのを立ち上げるのではないですか。今話を聞いたら、出したという、上げたという、これが県から国に上がっていくものだというのです。こんな話ありませんよ。これはもう一度私は考え直すというか、やり直すというか、方法があれば、これは5年で見直すことには一応なっています。どういう形で物を挿入していったり、佐渡の思いをきちっと盛り込むのか、そこのところは市長、どうしますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど来、総合政策監のほうからも説明させていただいていますように、今回4月1日から施行される特定有人国境離島特別措置法の中身については、祝議員ご指摘いただいている部分については該当範囲に入っていないと考えております。これは国土交通省サイドにも何度も確認しております。あくまでも今回施行される特定有人国境離島特別措置法の中で対応可能な部分についての計画を県とともに策定させて、県でこのほどパブリックコメントを出したということだと認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そこはもうちょっと確認をしてみてください。

そこで、今私が指摘したように、手順が違いますよね。あなたは、いつもボトムアップだと言うけれども、ボトムアップではない。これは独裁です。もう少し踏むべき手順はきちっと踏む、その中で知恵も出てくるのです。それだけはきちっと頭に置いてください。

そこで、話を佐渡の経済状況に移しますが、市長もRESASを持ってきて、そして話をしていますが、このRESASの見方を市長が見ている見方とちょっと私大きく違うわけではないのだろうけれども、市長は2,774億円を起点に話をされておりました。その中で、島外に出ていくものはどうだというふうな話をしていました。これを計算すると、39.2%が市長が言う主張で島外に出ていくもの。そして、この中には島外へ行って不動産を購入したり、それから佐渡の企業が島外で営業活動をしたりという部分が全部含まれているのです。ですから、私はある意味で39.2%というこのものは、仕事をすればメーカー製品が必要であったりしますので、それほど大きく取り上げるのではなくて、私はむしろ消費も含めて1,888億円のところを起点にして考えてみたいのです。これは我々会社でいう粗利に当たるものです。ですから、非常に近い。そこで、先ほど私がお伺いしたのもここを聞きかけたのですが、佐渡の産業構成というも

のはどういう比率になっているのか、3本の柱というのはどんなものなのか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

平成25年度の資料になりますが、佐渡の総生産としては1,981億円、その中で第1次産業、第2次産業、第3次産業がございます。第1次産業としては91億円、約4.7%が総生産ということになります。第2次産業については380億円ということで19.8%、そして第3次産業については1,431億円ということで74.6%になっております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そうすると、農林水産の第1次産業のところでは4.7%の構成比だということ。これ佐渡市の予算にすると幾らになっていきますか。

○議長（岩崎隆寿君） 池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

ことしの予算469億円に対して4.7%ということで22億円になります。

〔「違うんじゃないの。農林水産業費そんなに低くないじゃない」と呼ぶ者あり〕

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

ことしの予算になりまして、469億円のうち農林水産業費は約43億円となりますので、1割弱ぐらいになります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） この農林水産業費はほとんど第1次産業でしょう。ほかのものが何か加わっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。

言われるとおり、ほぼ第1次産業の分だけです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そうすると、第2次産業の部分がこの中では商工費に入っているのかな、第3次産業と一緒に入っているのかな。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

商工費の中には第2次産業と第3次産業と一緒に入っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そうすると、第1次産業の総生産額見て91億円ぐらいですよ。それから、第2次産業が311億円ほど、これがまた4億2,000万円ほどRE S A Sの統計では伸びているのです、ただ1つだけ伸びている。これも後でちょっと聞かせてもらいますが、そうすると第3次産業の部分、これは総生産額で幾らになりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

1,431億円になります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 今産業振興課長が言った、これ第1次産業と第2次産業、一緒にした部分ではないのかな。第2次産業と第3次産業の総生産額が1,811億円、これが構成比でいうと94.4%なのです。そして、ここの商工費予算が15億円しかない。総生産で1,811億円持っている、雇用も持っている、税負担も持っている。このところが15億円しかないのです。しかも、昨年からの比で0.1%落ちている。そして、第1次産業91億円の総生産額のところの農林水産業費が43億円。これは予算の配分比率として、私はちょっとおかしいのではないのですかというふうに思うのです。これは市長、どういうふうに見ますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

総予算、これにつきましては、もちろん人件費の数も違います。それで、もう一つ大きな要素として財源内訳の部分でございます。国県支出金が農林水産業費の場合、47.8%ほど入っております。すなわち、国の施策として大きな部分が占められておりますので、そういう形で農林水産業費がふえているというところが大きなものかというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これ市長、第2次産業の4億2,000万円を前年対比で伸ばしてきた、これはすごいことなのです。総生産額で311億円のところです。これは何があるかということ、ICTの関係もあります。精密機械のところもあります。これのほとんどが多種品目、品目が多くて小ロットなのです。それを受けていくという技術力を持った生産がいます。その人たちが一生懸命稼いでくれている、これが伸ばしている。ここで何が一番重要かということ、今回ちょっと手当てをしましたけれども、輸送費なのです、輸送コストなのです。ここの資源を目に見える形で私はやらなければならぬと思うのですが、市長、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回4月から特定有人国境離島特別措置法が施行されるのに準じまして、これまで戦略産品として輸送コストの低廉化、貨物コストを低廉化していた部分から農林水産品を移行できましたので、佐渡の精密機械等の工業品もそちらのほうの低廉化コストのほうの範疇に組み込む予定になっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これはもっともっと支援をしてやってください。国産ジェットの部品をつくっているところもあるのです。ですから、それだけのハイレベルのものを持ち合わせているわけですから、やはり対応はしっかりしてやっていただきたいなというふうに思います。

そこで、私、今商工予算の話をしました。15億円しかない。比率からすると3.3%しかない。農林水産業費の約3分の1です。そして、ここで稼いでいるのが1,800億円ぐらい稼いでいる。だとすると、やはり何か方法を考えなければならない。そこで、私ちょっと分析を試みたのです。そうしたら、人口減少による消費減少、これに当たりました。佐渡島内の家計調査で見ると、島内で1人当たり消費するのが年間で118万1,000円の消費をする。それが平成17年から平成28年までの間に1万1,195人減っているわけです。そうすると、額にして132億2,100万円の消費減少なわけです。経済マーケットが小さくなっている。これでは商店街が立ち行くわけは絶対ありません。ここの手当てをどうするかなのです。この予算の計上から全くそういうものが見えないのです。そこで、直近で私調べてみたのです。平成28年1月1日から平成29年1月1日まで、1,065人減少しています。そうしますと、12億5,800万円がその間に減ったのです。市長、これを何とかしませんか、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員ご指摘の消費減等々の数字については、私のほうで持ち合わせている数字ではございません。その辺のところも含めて、いろいろ研究しながら考えさせていただく材料にさせていただきますと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 考えさせてもらうでは間に合わないのです。この当初予算にどう反映させるかということをやってもらわなければ困るのです。これはどうなのですか、市長。補正を組みますか、臨時議会で行いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今定例会に提出させていただいております当初予算については、そのままの形でお願ひしたいと思います。補正予算につきましては、今後、今ご指摘の点も含めて、要するに即効的な、効果的な策等々、手当ての仕方があるやなしも含めて検討させていただいた上で、もし必要と判断するものが生ずれば、そのときに補正予算を議会にも願ひしたいという考えであります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、もうちょっとスピード感を持ちましょう。これだけの職員を抱えているのです。そして、2人の副市長がいるのではないですか。予算編成のときのアイデアが出てこなければ、こういう形でいきましょうよと、こういう調査が出ているよと、これは私どもよりあなたの方のほうが資料をいっぱい持っているのではないですか。そこで対応しないでどうするのですか。これから考えますという体制ではないでしょう。ここはきちっと対応してください。これは緊急経済対策、市長、やりますね。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今予算は、こちらの執行部側内部でさまざまな材料も含めていろいろな観点から練り上げさせていただいたものであります。議員が今ご提案いただいた数値についての考え方は、今回の予算の中には反映されている形の元データにはなっておりません。ただ、それ以外の部分でさまざまな角度から検証させていただいた上で練った予算でございます。その意味では、今回の予算をまずしっかりと遂行することが大事だと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） もう本当に悲しいです。市長、1年間やっているのですから、この予算書をつくるときに、そういうことを組み合せながら、俺は佐渡づくりをどうするのだということをやってください。全く出てきていない。

私から1つ提案しておきます。今までも何度かやりましたが、もう即効性という、今すぐやるには余り知恵がありません。そこで、30億円のプレミアム商品券をやる。これはリフォーム事業なんかも今まで経済対策でやってきましたよ。そういうものも全て組み合わせで知恵を出して、どういう方法でやるのがいいのか、そういう形で10%のプレミアムなら3億円あればいいのです。3億円プラス経費です。そういう形で積み上げることをしませんか、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 一つの提案として承りたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） こういう話をしたときに、俺はこういう考え方をしている、これのほうずっと効果があるということをお前は言わなければだめなのです。

それでは、ここで何をするかといたら、観光事業で外貨を獲得する以外にありません。時間もありませんので、観光で消費をする、これちょっとと私は思っ見ているのですが、宿泊客で1人当たりが5万819円お金を落としていく。日帰り客で2万2,122円落としていくのです。1人当たりの平均で3万6,500円、この経済効果を持っている。そこで市長、10万人増強するという運動、計画を展開しませんか。10万人ふやすのです、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 平成29年度におきましても観光振興課で前年比このぐらいのプラスという目標は立てております。単純に10万人増員という、ただ目標だけを立てても、その裏づけ、戦略も含めたものと兼ね合いになりますので、ただ数字だけをぶち上げるというふうには考えておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） では、悪いけれども、何やるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 大橋観光振興課長。

〔議長、これ私会派のときにまた話をしますけど、一般質問を市長とやっているのです。数字なら担当に説明させなさい。政策でしょう。これは市長

が答えるべきですよ。だめだよ、そんなの」と呼ぶ者あり]

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） さまざまな形で幾つか来年度の佐渡版DMO編成へ向けて、平成29年度としては滞在型旅行商品、着地型の旅行商品の開発をしようというふうに考えております。その詳細につきましては、担当課長のほうから説明していただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） ご説明いたします。

平成29年度の大きな事業としましては、特定有人国境離島特別措置法の地域社会維持推進交付金を活用しまして、体験、それと宿をセットにしまして、そこにジェットフォイルの往復を加えることによって、ジェットフォイルの運賃が島民並みにできるという制度でございます。これを平成29年度に実施したいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 予算説明のときも私話をしましたが、これ13億幾ら、佐渡側も含めて予算を盛っていますよね。これで佐渡側を外してもいいですが、何人のお客さんと呼ぶのですか、そこが大事なのです。予算額ではないのです。これで何人と呼ぶことにするのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 今ほどの説明の事業では、1万人を誘客することを目標にしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） だから、これは市長が答えるのです。正確に、この予算をつけて、この事業を展開するためには、結果は何人呼ぶのですと。それでなければ何にもならぬのではないですか。今言うておるのは、市長は組織をつくるというのです。組織をつくってから動き出すのでしょうか。では、ことしはそれで何人お客さんと呼ぶのだと、来年はどうするのだということをきちっと話をしてくれなければだめです。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今観光振興課長が言ったように、今回の新たな商品開発部分につきましては、1万人の増客を想定しております。組織をつくるのは来年度であります。来年度へ向けて佐渡版DMOの組織づくりの詳細は平成29年度に検討するわけでございます。来年度以降の目標値等々の設定もその中で決まるものと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） ちょっとはしよります。

佐渡市で事業を展開して成功した例が1つあるのです。これは新潟発のカーフェリーを片道1,000円、往復で2,000円という事業をやった。あのときだけ観光客がふえた。この詳細を報告してください。

○議長（岩崎隆寿君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） ご説明いたします。

今ほどの事業につきましては、平成21年度に実施したもので、これは5月30日から7月26日までの土日祝日、合計19日間を片道の乗用車の航送料を1,000円にするという事業でございました。これにつきましては、乗用車につきましては約2万5,000台、その期間は割引を適用したということで、観光消費額は約8億7,000万円、そして生産波及効果額は約10億1,000万円というふうな結果になっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） その数値を今回のRESASの計算方法でやりましたら、10億円余りの効果が出ている。とり方もあるでしょうけれども、そういう効果を持つということですから、市長、これをベースにして、きちっと次の手だてを考えませんか、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ほど車の航送運賃1,000円という部分について、お客さんがふえたのは私も知っております。ただし、それが逆に期間限定でございました。その後、また通常料金に戻ることでその反動が出ているのも事実でございます。その意味では、恒久的にやれる割引ならいいのですが、あくまでも期間限定というものでありますので、いろんな観点から検証して行って、トータルの費用対効果も含めたものを考えながら施策は打たなければいけないと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） ここはこれ以上言いません。ちょっと時間がないので、はしよります。

市長が今農業政策に非常に力を入れている。先ほど私は言いましたけれども、総生産額に対して43億円余りの予算をつけて対応していく、これはこれで私は反対はしないのです。一生懸命やっている。もし佐渡が耕作条件が合って、市長が目指すようにうまくいくのであれば、そこでやるためには観光消費250億円ぐらい上げます。市長が目指す農業支援で、いつになるとこの観光消費に匹敵する250億円を稼ぎ出すようになるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません、いつになると250億円という数字に達するかどうかについて、ここで明快な回答は持ち合わせておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 支援をしたり事業を立てるといふなら、そこまでやってください。そんな中途半端な話ではだめです。

そこで、これは私が非常に衝撃的な刺激を受けた事例なのですが、一村一品運動というのがはやっておりました。これは大分県からだと言われているのです。これは平松守彦元県知事さんから直接私が聞いた話です。「これにはモデルがあって、大山村の矢幡治美さんという大山農協の組合長がモデルなんだよ」ということを言われて、私も平成3年に初めて紹介をいただいて、もう村ではなくて町になっておりましたが、大山町長さんにお会いをしました。そこで、初めからやっぱり衝撃的な状況があるのです。町役場の前に行ったけれども、看板がないのです、町役場という。これはどうなのかなと、ここが本当に町

役場かな。それで、大山町長さんにお会いをして、「町長さん、これ看板がないのはどういふんでしょう」と話をしたら、にやっとして、「住民の役に立って初めて役場だと、役に立って初めて役場の職員だと。まだ役に立たないんだから、看板をかけないんだ。これは提唱者の矢幡さんの戒めのようなものです」、こういう言い方をされました。

そして、私がここに行った、これはちょうど昭和32年か昭和33年かな、そのころ私がラジオで聞いたのです。これ番組がちょっと不安定なのです。朝の「明るい農村」という番組だったような気がする。そこで、「梅栗植えてハワイに行こう」というキャッチフレーズ、昭和36年です。我々からすれば、憧れのハワイ航路です。その事業展開をしたわけです。当時は米づくりだけれども、俺のところは高地で米は平地の半分ぐらいしかとれない。そこで、米の3倍以上とれる作物を探せとって探した。そこで、この村に合う、そして繁忙期が重ならない、それで梅と栗にした。そこで始まっていくわけです。

そして、この間、私確認をしたら、「いろいろあったけれども、現在農家の平均収入が1,200万円になったよ」と、「2,000万円を超えた農家もあらわれてきているんだよ」と、こういうふうに言われました。そして、これは私は3回目に行ったときに、せがれさんにお会いをしたのです。そこで聞いた話ですから。実はこの話にはもう一つあるのです。それは、4日働いて3日休むというスタイルだったのです。この運動とセットでやったのです。矢幡さんは、アメリカの状況をつぶさに研究をした結果、物は豊富だけれども、必ず公害や人間関係でコミュニティーは崩壊する。我々が目指すべきは、生産性は高齢化するから落ちてくるけれども、高い文化を楽しみながら生活ができるヨーロッパ型を目指すべきだ、そのためには4日働いて3日なのだ、これが梅、栗とセットだったというのです。これも衝撃的でした。それが今こういう形であらわれてきているわけです。

それから、もう一つの成功例は、皆さん方ご承知の北海道中川郡池田町です。この方も、また独創的な人でした。丸谷金保さんという方です。驚くなかれ、この人は旧日本社会党の参議院議員だった。この方が町長になって、例のワインの池田町を仕掛けたわけです。私が言いたいのは、こういう形で将来性を見通して、きちっとした考え方に基づいて事業展開ができるものでなければ、村づくりや地域づくりはできないということなのです。この信念と眼力と行動力が要るということです。私が今ここで思いを語らせていただきました。市長、あなたの島づくりにかける思いをしっかりと語ってください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） いろいろ参考になるご意見、例を出していただき、ありがとうございます。私自身、施政方針等でも言わせていただきました、議員からすれば具体的ではないと言われるかもしれませんが、平成29年度につきましては、特に農業政策については、全く新たな今後の中長期計画への再スタートの原点のスキームづくりの年度だと考えております。その中におきましては、補助金、就農支援等々、あの従来型の支援政策ではほぼ結果に結びつかないという判断がございまして、従来型から完全に脱皮した全く違う視点からの新たなスキームを1年かけてしっかり練って、その上で平成30年度以降の段階的な具体策につなげていきたいというふうに考えております。その意味では、今ご指摘いただいた部分を含めて、さまざまな成功例も当然参考にしなければいけないでしょうし、その辺につきましては、これまでこうだったからということは一切外して、これからどうすべきか、どうすることが冒険も含めて可能性を求められるのかということで検討させていただきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） もう少し熱く語ってください。佐渡島民は島づくり、地域づくりをあなたに託したのですよ。俺は、10年でここまで持っていくぞと、20年はこうだぞと。やはり、矢幡さんのような展望を市民に示さない限り、市民はついてきません。

大山町、これはもう日田市に編入されておりますので、大山地域というところですよ。これは別府市に近いところで、私も3回とも行くたびにいつも刺激を受けてくるのですが、そういうしっかりとした目線に基づいたリーダーシップを発揮してくれたリーダーがいた、そこでこういう地域づくりができています。そして、ほとんどの地域住民がパスポートを持っていると。2冊、3冊持っている人がいっぱいいるのです。こういうふうに言われました。これは、やはりきちっとした方針で地域づくりをしてきた結果です。これは、やはり市長、ここはきちっとしたものをを見せて、そして語って、そしてみんなと一緒に島づくり、特にあなたは農業を中心にやるのだとってこれだけの予算をつけているわけですから、私はそれを否定しない。しかし、それをどう生かしていくかということは語ってください、そういうことなのだ。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 農業につきまして、予算については前年と大きく変わっているわけではございません。あくまでも平成29年度は、今祝議員がご指摘のように、しっかりとした将来的に向けた農業再生のスキームづくりの年間というふうにはこちらは考えております。私はほらを吹くことができないものですから、申しわけありませんが、あくまでも市民の皆様にお示しできるスキームをしっかり策定した上で、こういう計画、こういう目標というものははっきりと打ち出ささせていただきたいと思っております。現状、その計画を新年度において練ろうと考えているわけではございますので、今単純な打ち上げ花火を上げることは自重させていただきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そこで、最後になりますが、子育て支援、これも市長は大きな柱を掲げています。これ私は冒頭でも述べたように、子育て支援というのは人への投資ですから、やるべきときはどんどんやるべきだと思っている。今がそのときだろうと思うのです。合計特殊出生率も佐渡の場合は1.8ぐらいですか。これを、では2にする、3にする、こんなことはできないのです。しかし、この子供たちは我々の財産です。その子供たちに所得制限をつけて、そして園児や学童の支援をするというのは、これは私はいかなるものかと思う。これは議論があるのです。高額所得者のところほど優遇されるのではないかというけれども、この子育ては我々全体の宝です。国民の宝です。360万円なんていう所得制限がありますけれども、これは外して私はやるべきだと思っておりますが、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今ほど議員お話しがありました360万円、国の施策でございましては所得制限を設けず、子供たちに対して実施をしております。

〔「なくなったの」と呼ぶ者あり〕

○社会福祉課長（市橋法子君） 国の施策につきましては360万円の制限がございますが、佐渡市が実施している施策については、所得制限はございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 私は、基本的に全部なくしたほうがいいと言っているのです。これは市長、笑い事ではないのですよ、子育てというのは。

それで、中村議員がずっと一生懸命やっていますよ、学校給食どうするのだ。これは私も学校給食をずっとやってきたこともあるものですから、内容はよくわかっている。非常に難しい。これは法律も各省庁にまたがっている。米も違う、牛乳も違う、おまけにメニューをつくるのは県の職員です。本当に全くおかしいのです。おかしいのだけれども、私が今制度をどうこう言ったってしょうがない。しかし、我々は中村議員が言うように、学校給食費無料化ということもできるのです。市長、子育て支援のところで検討したことがあるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 子育て支援絡みでは、さまざまな部分で検討させていただいております。例えば今議員ご指摘の学校給食費無料化ということになりますと、もし義務教育間、完全無料となりますと、現状の概算で年間2億2,600万円ほどのコストが恒常的にかかるということになります。それ以外に、一部第3子以降とかそういうものも含めて試算はさせていただいておりますが、例えば佐渡市がこの平成29年度から実施します、大学、専門学校への奨学金、条件つきではありますが、全額免除型のものを新設する、これについても年収制限等をつけておりませんし、先ほど社会福祉課長がおっしゃいましたように、国が設定している360万円の条件を我々が撤廃することはできません。ただ、佐渡市としてのもろもろの支援制度について、今後拡大するにおいても年収制限等々は基本的にはつけない方向で考えようと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 国の制度は制度なのです。しかし、それを違う方向でやる知恵は幾らでもあるではないですか。特に学校給食については、今2億円余り、こんなものつけてあげなさいよ。

もう一つは、学校現場は煩雑さがなくなる。今はどうしているかという、あれは公会計ではないのです。ですから、学校の教職員が預かって対応しているのです。ですから、例えばそれができないのであれば、学校給食を公会計にする、そして職員を配置する、これはできませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 以前祝議員のほうからその指摘があった際に、他市の状況をちょっと調査してみました。実際問題、県内では4市が公会計に移っておりますが、ただし徴収の方法につきましては、これまでどおり学校が保護者から徴収して、それを市の会計に入れると、そんな仕掛けをとっております。当然歳出予算にのせて議会の予算審査を受けたり、決算の認定を受けたりしておりますけれども、そういったやり方は県内でも今のところ公会計にしたとしても、これまでどおりのいわゆる保護者からの徴収の仕方ということになっております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これは専門の職員を配置して対応すればいいのです。ですから、今は学校が事務部門を扱っているわけでしょう。そここのところを佐渡市が対応するという形をとればいいので、学校現場の煩雑さもなくなってくる。私は、そういうことも含めて、最初の手順として市長、どうですか。これを検討してみませんか。きょうあすやるのではなくて、まず検討してみると、そこから始めませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 給食費の問題だけでなく、例えば第2子以降の保育料・授業料無料化についても、現状第1子が小学生までとかというくくりも今はついております。その辺の撤廃を提案いただいている議員さんもいらっしゃいます。それも含めて、全ての子育て関連に関しては、いろんな部門をいろんなところで現状検討しており、何から順番に手をつけるべきかという話し合いは常に続けております。これから検討をするのではなくて、今数字でお示したような内部資料でも検討は続けておりますので、常の中から一つ一つ判断していくということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 私が提案しているのは、すぐ無償化に持っていくというのは難しいのであれば、これを公会計にしてしまうということをまずやったらどうなのですかという個別の提案をしているのです。いっぱいことの中で協議する、議論するではないのです。こういう形にしたほうがスムーズなのではないのですかと。一般会計ではないもののお金を現場が預かっておるといのは、ここはないけれども、不祥事も出てきているわけですから、そういうことをなくすることをまずやってみて、すぐにどういう方法をとるかというところへ行くべきだと思うのですが、どうなのでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今その会計処理の部分も含めて、それはさまざまな観点、課題、懸案等も含めて検討した上で、よりベターなものを見つけていくという作業になるかと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） さまざまというのは何もやらぬということになる。

そこで、最後に私、きょう出てくるときに市民の方から電話をいただきました。「あなた、一般質問きょうやるんだそうだが、これだけは聞いてくれや。市長がよく費用対効果というけれども、費用対効果をしっかりしなきゃならんのは副市長の2人制じゃないか。これを市長にただしてくれ」と言われたのです。これは、やはり私は市民にも関心のあるところなのだなというふうに思って承ってきました。ですから、私は書きつけも何もないのですが、そういうふうに言われたのですが、これは組織の改編等含めて、市長はどうですか、先ほどの話ではなくて、対応をもうちょっときちっと、副市長2人制はこういう形でメリットがあって、こういうことを狙っているのですよと市民に説明をしてください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 副市長２人制をお願いしてこういう形にさせていただいたのは私でございますので、それが機能しなかった場合の責任は当然私がおとるべきものと考えておりますし、副市長２人制にすることによって、少なくともこれまでと比べて各課あるいは支所、行政サービスセンター、あるいは消防署と外部との現状の状況把握等々も含めて、これまで以上にかなり詳細にやりとりができていた部分はあります。

ただ、最終的に、どこまで実際の結果としてしっかり改善できるかどうかというのは市民の皆様の判断にもなると思います。そのためには、これが最終的に副市長２人制になったことで、こういう効果があったよかったですねと言われるべく、鋭意努力するのがこちらの務めと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 副市長の２人制に対する評価、これは市長がやるのです。そして、市長の判断は選挙のときに市民がやるのです。ですから、私はこういう形だと、もうちょっと具体的に副市長２人制のメリットを語っていただきたいなと思ったのですが、出てきません。これ以上は無理でしょうし、時間も経過をしましたので、これで終わりにします。ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

---

○議長（岩崎隆寿君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 6時10分 散会